



いわて県民計画 (2019~2028)

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて



地域振興プラン
(令和5年度～令和8年度)
県南広域振興圏

岩手県





目 次

県南広域振興圏

はじめに ----- 1

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて
健やかにいきいきと暮らせる地域 ----- 7

- 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります ----- 10
- 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります ----- 20
- 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります ----- 28

II 世界に誇れる産業の集積を進め、
岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 ----- 33

- 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます ----- 35
- 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと
人材育成による地元定着を促進します ----- 39

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ
多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 ----- 43

- 6 地域の魅力の発信による交流を広げます ----- 45
- 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります ----- 50
- 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます ----- 53

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が
収益性の高い農林業を実践する地域 ----- 57

- 9 企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と
協働・連携による農村地域の活性化を進めます ----- 59
- 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します ----- 66

巻末資料 「県南圏域重点指標」一覧 ----- 71

はじめに

1 地域振興プランの策定趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、4広域振興圏の振興に当たっては、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各広域振興圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。

こうしたことから、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第7章では、各広域振興圏の目指す姿の実現のために、地域の特性を踏まえた基本的な考え方と取組方向について示しています。

地域振興プランは、各広域振興圏におけるこれらの取組を推進するため、重点的・優先的に取り組む施策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 地域振興プランの期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第7章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 地域振興プランの構成

はじめに、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第7章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」に基づき、「振興施策の基本方向」と、これを推進するための目標となる重点指標を示しています。

次に、特に重点的に取り組む「重点施策」ごとに、取組の「基本方向」や、現状と課題を踏まえた「県が取り組む具体的な推進方策」を示すとともに、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

【目指す姿（長期ビジョンからの再掲）】

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向かって岩手の未来を切り拓く地域

【振興施策の基本方向（長期ビジョンからの再掲）】

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ向上の取組を進めます。

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

4 地域振興プランの推進

(1) 基本的な考え方

各広域振興局における「目指す将来像」を実現するためには、県はもとより地域の方々やNPO、市町村、企業など多様な主体が地域の課題を共有し、力を合わせてその解決を目指していくことが重要です。このことから、地域振興プランの策定に当たり、地域の代表者等で構成されるいわゆる圏域懇談会や地域説明会、パブリックコメント等を実施し、いただいた意見を踏まえて本プランを取りまとめました。

地域振興プランの推進に当たっては、政策推進プランに掲げる10の政策分野や、復興推進プランの施策等と連携を図りながら取組を進めていくこととし、各プランに掲げる関係指標の状況を踏まえながら、アクションプラン全体の一体的な推進により、圏域の振興に取り組んでいきます。

また、長期的な視点に立ち、岩手らしさを生かしながら横断的に政策展開を図る、3つのゾーンプロジェクトをはじめとする「新しい時代を切り拓くプロジェクト」（「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第6章）についても、当該プロジェクトのねらいや目指す姿を関係機関等と共有し、プロジェクトを構成する関連施策と十分連動させながら、地域振興プランが目指す地域像の実現に向けて各種取組を推進していきます。

なお、地域振興プランの進行管理に当たっては、関係市町村や圏域懇談会等、地域の意見を十分に反映させながら進めています。

(2) 人口減少対策

第2期政策推進プランにおいては、第1期政策推進プランの成果と課題、社会経済情勢の変化、策定に当たって実施した市町村長との意見交換や各種団体等からの意見聴取の結果などを踏まえ、次の4つの重点事項を掲げ、人口減少対策に最優先で取り組むこととしています。

人口減少は、市町村においても喫緊かつ重要な課題であり、その対策に当たっては、市町村とともに、地域経営を担う広域振興局が更に連携を密にし、地域の特性を踏まえながら対策を講じていくことが重要です。

第2期地域振興プランにおいては、第2期政策推進プランに人口減少対策として掲げた以下に示す4つの重点事項に関し、それぞれ関連する「重点施策」に具体的な施策を盛り込み、様々な主体との連携・協働のもと、重点的な施策の展開を図ります。

■重点事項1：性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します。

■重点事項2：GX（グリーン・トランスフォーメーション）¹を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します。

■重点事項3：DX（デジタル・トランスフォーメーション）²を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります。

■重点事項4：災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

(3) 市町村との連携・協働

財源や人員など限られた行政資源を最大限に生かし、地域の課題を的確に捉え、効果的な施策を展開していくためには、市町村との連携・協働の更なる強化が重要となります。

特に、規模の小さな自治体については、単独では解決が困難な課題や単独で取り組むよりも県や近隣自治体と連携することにより効果的に解決が図られる課題もあること等から、県と市町村・市町村間の連携を図り、第2期地域振興プランに掲げる施策を効果的に推進していきます。

¹ GX（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

² DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

(4) 広域連携

人口減少・少子高齢化が進む中にあって、地域が持続的に発展していくためには、各広域振興圏における連携や県域の区域を越えた連携のもとで、戦略的に取組を展開していくことが重要であることから、これらの広域的な連携の視点をより重視しながら、地域課題の解決に取り組んでいきます。

【4つの重点事項に関する「県が取り組む具体的な推進方策】

県が取り組む具体的な推進方策	
重点事項 1	重点施策項目 1 ⑤ 子育てしやすい環境の整備
	重点施策項目 3 ① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援 ② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進
	重点施策項目 5 ① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上 ② 若者の職業意識、地元志向の醸成 ③ 人材確保のためのU・Iターンの促進
	重点施策項目 9 ⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化
	重点施策項目 10 ① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成
重点事項 2	重点施策項目 2 ① 地球温暖化防止に向けた取組の支援 ② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 ③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進
	重点施策項目 10 ③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用
重点事項 3	重点施策項目 4 ① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援 ② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進 ③ I o T等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術に係る取組の支援
	重点施策項目 6 ① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進 ② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進
	重点施策項目 7 ② 国内外への取引拡大の推進
	重点施策項目 9 ① 産地をけん引する企業的経営体の育成 ② 競争力の高い米産地の育成 ③ 園芸産地の生産構造の強化 ④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進 ⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化
	重点施策項目 10 ② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化

県が取り組む具体的な推進方策	
重点事項 4	重点施策項目 2 ⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築 ⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策 ⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進 ⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保 ⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進 ⑫ 一般国道 107 号の災害復旧
	重点施策項目 3 ① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

<【再掲】の表示について>

複数の施策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標については、最も関連性の高い施策項目以外には、「【再掲】」として表示しています。

【振興施策の基本方向】

I 多様な交流が生まれ、 一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ILC¹）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 健やかに安心して暮らせる地域社会づくりについては、医療と介護の連携体制の推進に取り組み、病床機能の分化と連携や高齢者が安心して暮らすことができる支援体制の構築が進みました。

一方で、人口減少と高齢化の進展に対応するため、限られた医療資源の効率的かつ効果的な活用や、地域包括ケアシステム²の深化・推進に向けて、介護サービスの提供体制の充実が求められていることから、今後も病床機能の分化と連携や高齢者への生活支援等も含めた医療と介護の一連のサービスの切れ目のない提供に取り組みます。

○ 安全・安心な生活環境づくりについては、ハードとソフトを組み合わせた防災減災対策などに取り組み、土砂災害警戒区域等の指定が目標値を達成し、自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた危機管理体制の実効性が確保されたほか、官民連携による省エネ等のライフスタイルの意識啓発や生物多様性の保全に向けた意識醸成が進みました。

一方で、頻発化する洪水や土砂災害への備えや高病原性鳥インフルエンザの発生を教訓とした迅速・的確な対応、また、豊かな自然環境の次世代への継承が求められていることから、今後は、自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関と連携した取組を推進するとともに、事業者の地球温暖化防止の取組支援や生物多様性の保全、環境保全活動の共有化と活性化を促進します。

○ 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティづくりの推進については、仙台圏の学生との交流や、国際リニアコライダー（ILC）実現を見据えた医療通訳の育成などに取り組み、地域課題の解決を通じた関係人口³の創出や、多文化共生に向けた人材の育成が図られました。

¹ ILC: International Linear Collider (国際リニアコライダー) の略。全長 20~50 km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

² 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

³ 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

一方で、地域コミュニティ機能を維持するため、人材育成と移住希望者へのきめ細かな相談対応・受入態勢整備や、県南圏域に在留する外国人に対する支援体制の整備が求められることから、今後は、地域コミュニティを担う人材の育成支援や移住希望者の受入環境の整備を図るとともに、外国人への災害時の情報発信、医療通訳者の充実や各種手続の円滑化などの受入態勢整備を進めます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 R8
		R3	R5	R6	R7	
① がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10万人当たり〕	男性	279.4 (R2)	266.0 (R4)	259.2 (R5)	252.5 (R6)	245.8 (R7)
	女性	151.3 (R2)	139.1 (R4)	133.1 (R5)	127.0 (R6)	120.9 (R7)
② 自殺者数〔10万人当たり〕	人	21.1 (R2)	17.00 (R4)	16.00 (R5)	15.00 (R6)	14.00 (R7)
③ 訪問診療（歯科を含む）・看護を受けた患者数〔10万人当たり〕	人	5,519.7 (R2)	5,683.2 (R4)	5,766.7 (R5)	5,851.5 (R6)	5,937.5 (R7)
④ 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率	%	11.7	11.3	11.1	10.9	10.7
⑤ 障がい者のグループホームの利用者数	人	690	700	705	710	715
⑥ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証数（累計）	社	116	186	221	256	291
⑦ 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑧ 産業廃棄物適正処理率	%	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0
⑨ ニホンジカの捕獲数（累計）	頭	10,056	26,900	35,322	43,744	52,166
⑩ 食中毒患者数〔10万人当たり〕	人	8.5 (平成29～令和3年の平均)	8.5	8.5	8.5	8.5
⑪ 緊急輸送道路の整備延長（累計）	m	14,880	16,370	16,370	16,370	17,450
⑫ 河川整備延長（累計）	m	6,960	8,200	8,950	9,350	9,450
⑬ 県外からの移住・定住者数（市町村報告値）	人	289	355	395	440	490

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【重点施策項目一覧】

重点施策項目	具体的推進方策
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	① 事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進 ② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成 ③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進 ④ 福祉コミュニティづくりの推進 ⑤ 子育てしやすい環境の整備
2 快適で安全・安心な生活環境をつくります	① 地球温暖化防止に向けた取組の支援 ② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 ③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 ④ 野生鳥獣等の適正な管理 ⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組 ⑥ 食の安全と安心の取組の推進 ⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築 ⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策 ⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進 ⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保 ⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進 ⑫ 一般国道 107 号の災害復旧
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援 ② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進 ③ 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

(基本方向)

(健康づくり)

住民が、こころと体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、市町など関係機関と連携し、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における心の不調の早期発見、生活習慣病¹の発症予防や重症化（再発）予防につながる取組を促進します。

また、適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画機運の醸成に向けた取組を推進します。

(医療)

地域医療構想²の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療³における医療機関間の診療連携体制の充実強化を図ります。

また、誰もが必要な医療を安心して受けられるよう、症状等に応じた適切な受診が行われるよう住民への普及啓発活動に向けた取組の促進を図ります。

自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。

(福祉)

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを支援します。

地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。

また、就労継続支援事業所⁴と農業者等との連携による、障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。

新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が懸念される生活困窮者の自立支援のため、相談、支援体制の充実に向けた取組を推進します。

¹ 生活習慣病：食生活習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

² 地域医療構想：急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために都道府県が策定する地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指すもの。

³ 周産期医療：周産期（妊娠満22週から出生後満7日未満の期間をいう）前後における医療。母体や胎児、新生児の生命に関わる様々なトラブルへの可能性に対応した産科、小児科の協力による総合的な医療体制が求められる。

⁴ 就労継続支援事業所：障害者総合支援法に基づき、企業への就職が困難な障がい者に、就労機会の提供や技能訓練などをする事業所。雇用契約を結んで利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」がある。

(子育て)

地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。

また、地域の中で安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て支援サービスの拡充等の取組や、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。

現状と課題

(健康づくり)

- ・ 県南圏域のがん、心疾患及び脳血管疾患年齢調整死亡率⁵は、年々減少傾向はあるものの、依然として全国と比較し高位にあることから、今後も引き続き県民自らが意識して生活習慣の改善等に取り組むとともに、事業所においても主体的に健康づくりに取り組むなど、働き盛り世代に対する生活習慣病予防対策を推進していく必要があります。
- ・ 県南圏域の自殺死亡率は、長期的には減少傾向にあるものの、依然として全国平均を上回っており、特に働き盛り世代の自殺者数が多くなっています。
こうした中、長期化する新型コロナによる仕事や生活への影響が、心の健康に変調をもたらすなど、新たな自殺の増加につながることも懸念されることから、引き続き地域全体で総合的な自殺対策を推進する体制の強化を図る必要があります。
- ・ スポーツを通じた健康増進については、様々な世代を対象とした多様な活動が行われております、スポーツ実施率は向上してきているところです。また、市町や関係団体と連携し、生涯にわたるスポーツ活動の定着に向けて健康づくりに関する情報を発信しているところですが、働く世代のスポーツ実施率が低いことから、企業等と連携した健康づくり情報の提供やスポーツに親しむ機会を創出することが必要です。

(医療)

- ・ 高齢化が進む中、医療・介護需要の増大と疾病構造の変化が予測されることから、平成28年3月に県が策定した「岩手県地域医療構想」に基づき、県南圏域においては不足する病床機能の確保や在宅医療と介護との連携に向けた取組が徐々に進みつつありますが、今後も「岩手県地域医療構想」の実現に向け、関係機関との協議を継続のうえ、限られた医療・介護資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制の構築や、医療と介護の連携による必要なサービスが確保される体制の整備を図っていく必要があります。
- ・ 県南圏域の分娩取扱医療機関数は減少傾向にありますが、近年増加傾向にあるハイリスクの妊娠婦等への適正な対応が求められていることから、限られた医療資源の中で、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療を提供する必要があります。
- ・ 令和6年4月から、時間外労働の上限規制⁶が医師にも適用されますが、通常の診療時間外の時間帯や症状の軽重に関わらず、地域の基幹病院等に患者が集中することで、緊急性の高い重症の患者の治療に支障をきたすことや、医師等の業務負担が過重にならないよう、住民に対する適正な受診行動に係る理解を深めていくための取組を進める必要があります。

⁵ 年齢調整死亡率：人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口（昭和60年モデル人口）にてはめて算出した指標。

⁶ 時間外労働の上限規制：医師について、令和6年4月から時間外・休日労働の上限を原則960時間とする制度。

- ・ 大規模な自然災害や事故災害の発生に伴い、多数の負傷者が医療機関に集中することが懸念されることから、災害医療が迅速かつ円滑に行えるよう関係機関相互の協力、連携体制を構築する必要があります。
- ・ 新型コロナの感染拡大に伴い、特に重症化リスクの高い高齢者等への感染予防対策に重点的に取り組むとともに、高齢者施設等でのクラスター発生時には、関係機関と連携のうえ、専門チームを派遣するなどの感染拡大防止に取り組んでいます。

今後もこうした新興感染症の感染拡大防止に取り組むとともに、平時からの健康危機管理に対応していくための関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。

(福祉)

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、8050世帯⁷、ヤングケアラー、ダブルケアなど介護、障がい、経済的困窮などの従来の属性別の支援体制だけでは対応が困難な多様化した支援ニーズが顕在化していることから、そうしたニーズに対応できる包括的な支援体制を構築する必要があります。
- ・ 重度の要介護者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加が見込まれるため、在宅医療と介護の連携や認知症カフェの設置、SOSネットワーク⁸の構築などの取組が進んでいます。今後も多くの中高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを深化させていくとともに、自立支援・重度化防止の取組や高齢者が生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充など、生きがいづくりや介護予防に向けた取組を促進していく必要があります。
- ・ 障がい者支援施設等を退所し、地域での生活を希望する方の主な地域生活の場となるグループホーム等の確保に向けて、市町と連携して取り組んできたところですが、今後も利用者のニーズに適切に対応するため、市町の地域自立支援協議会の取組を支援していく必要があります。
- ・ 障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するため、福祉的就労の賃金である工賃を更に向上させるよう、就労継続支援事業所と農業者等との連携による商品開発や受託作業の多様化に向けた取組の拡充を図る必要があります。
- ・ 生活困窮者が抱える複合的な問題について、必要な情報提供、助言等を行う相談窓口を開設し、包括的な支援を実施しているところですが、新型コロナの影響による失業・減収等に伴い、要支援者の増加が懸念されることから、引き続き関係機関と連携のうえ、支援体制の充実を図る必要があります。

(子育て)

- ・ 未婚化、晩婚化が進んでいることから、岩手で、結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ奥州」の会員数確保に向けて、周知等に取り組んでいるところですが、市町、関係団体と連携のうえ、結婚支援に向けた取組を今後も進めていく必要があります。
- ・ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証⁹数は、令和4年3月末現在、県全体で187社、

⁷ 8050世帯：ひとり状態にある者と高齢の親が同居している世帯。

⁸ SOS（エス・オー・エス）ネットワーク：認知症高齢者などが行方不明となった際に、行方不明者の情報を共有し、早期発見・保護につなげるためのネットワークをいう。

⁹ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証：県において、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業等を表彰する制度。対象は県内に本社または主たる事務所があり、常時雇用する労働者数が100人以下の事業所等。

県南圏域では63社となっていますが、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を図るためにも、更なる制度の普及啓発を推進していく必要があります。

また、多様化する子育て世代のニーズに対応した、保育の場の確保等の子育て支援サービスを充実させていく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進

- ・ 市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルス¹⁰ケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。
- ・ 生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査¹¹の受診率及び特定保健指導¹²の実施率の向上に向けた取組を支援します。
- ・ 関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパー¹³の養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケア、相談窓口の周知、充実など、包括的な自殺対策プログラムを推進します。

② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

- ・ 生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるよう、市町や関係団体と連携してスポーツを通じた健康づくりに資する情報を積極的に発信し、スポーツへの参加機運の醸成を図ります。
- ・ 働く世代にとって身近な手段でスポーツに親しみ、運動習慣の定着が図られるよう、企業や関係団体と連携し、サイクリング・ウォーキングルートなど地域のスポーツ資源の情報提供を行います。

③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

- ・ 医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期¹⁴から急性期¹⁵、回復期¹⁶、慢性期¹⁷、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。
- ・ 妊娠リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受入れに係る周産期医療体制の連携強化などにより、妊婦が安心して出産できる支援体制の充実に取り組みます。
- ・ 住民が医師等の業務過重や地域医療に対する理解を深めることにより、症状や医療機関の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう普及啓発活動を行います。

¹⁰ メンタルヘルス：精神面における健康のことであり、精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称される。

¹¹ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見させるために行う健診。

¹² 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

¹³ ゲートキーパー：悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

¹⁴ 高度急性期：急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、救急救命病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室などにおいて診療密度の特に高い医療を提供する期間。

¹⁵ 急性期：発症から概ね14日以内の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する期間（分娩、幅広い手術、救急医療の実施等）。

¹⁶ 回復期：急性期を経過した患者に対し、在宅復帰に向けた医療又はリハビリテーションの提供を行う期間。

¹⁷ 慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する期間。

- ・ 大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。
- ・ 新型コロナへの対応を踏まえ、新興感染症の発生、まん延防止に備えた医療提供体制等の確保に努めるとともに、関係機関と連携のうえ、平時からの感染拡大防止に向けた実地研修等を実施します。

④ 福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が生活する上での複雑化・複合化した悩みや不安などの支援ニーズに対応するための市町等の包括的な支援体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・ 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等を中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進や、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。
- ・ 認知症の人を地域で見守り、支え合うために、市町等と連携して認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を図るとともに、認知症の人とその家族の居場所づくりなどの支援に取り組みます。
- ・ 障がい者への理解を促進するとともに、障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホーム等の障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施、児童発達支援センター等の整備など市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。
- ・ 就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。

また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取組を支援します。

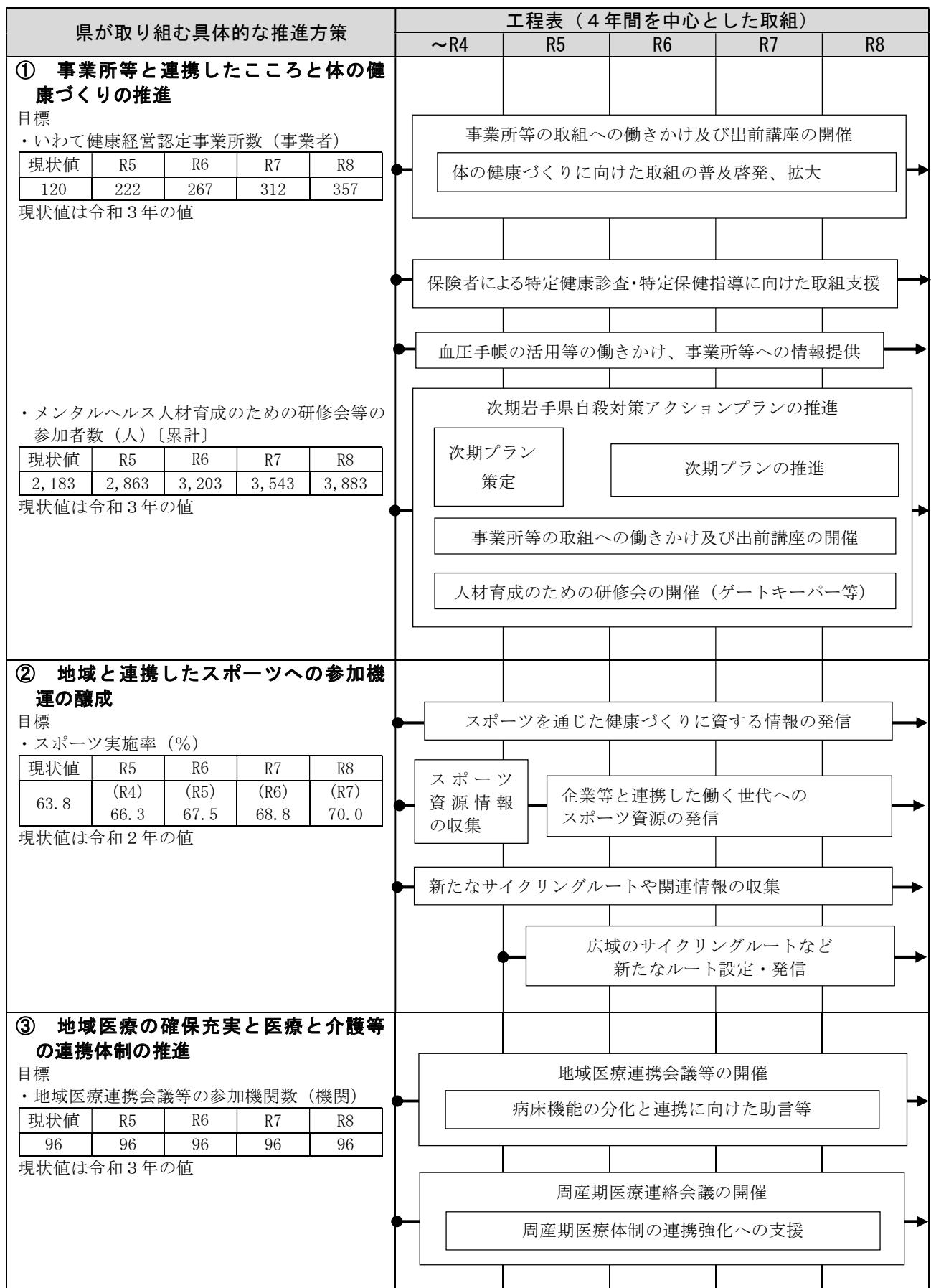
- ・ 生活困窮者の自立を図るため、生活困窮者自立支援制度¹⁸に基づく相談支援や就労支援、住居確保、家計改善、子どもの学習・生活支援等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支援に取り組みます。
- ・ 介護、福祉人材の離職を防止し定着を図るため、処遇改善を促進するとともに、市町等と連携して修学資金貸付金の利用促進を図るなどして人材確保のための取組を支援します。

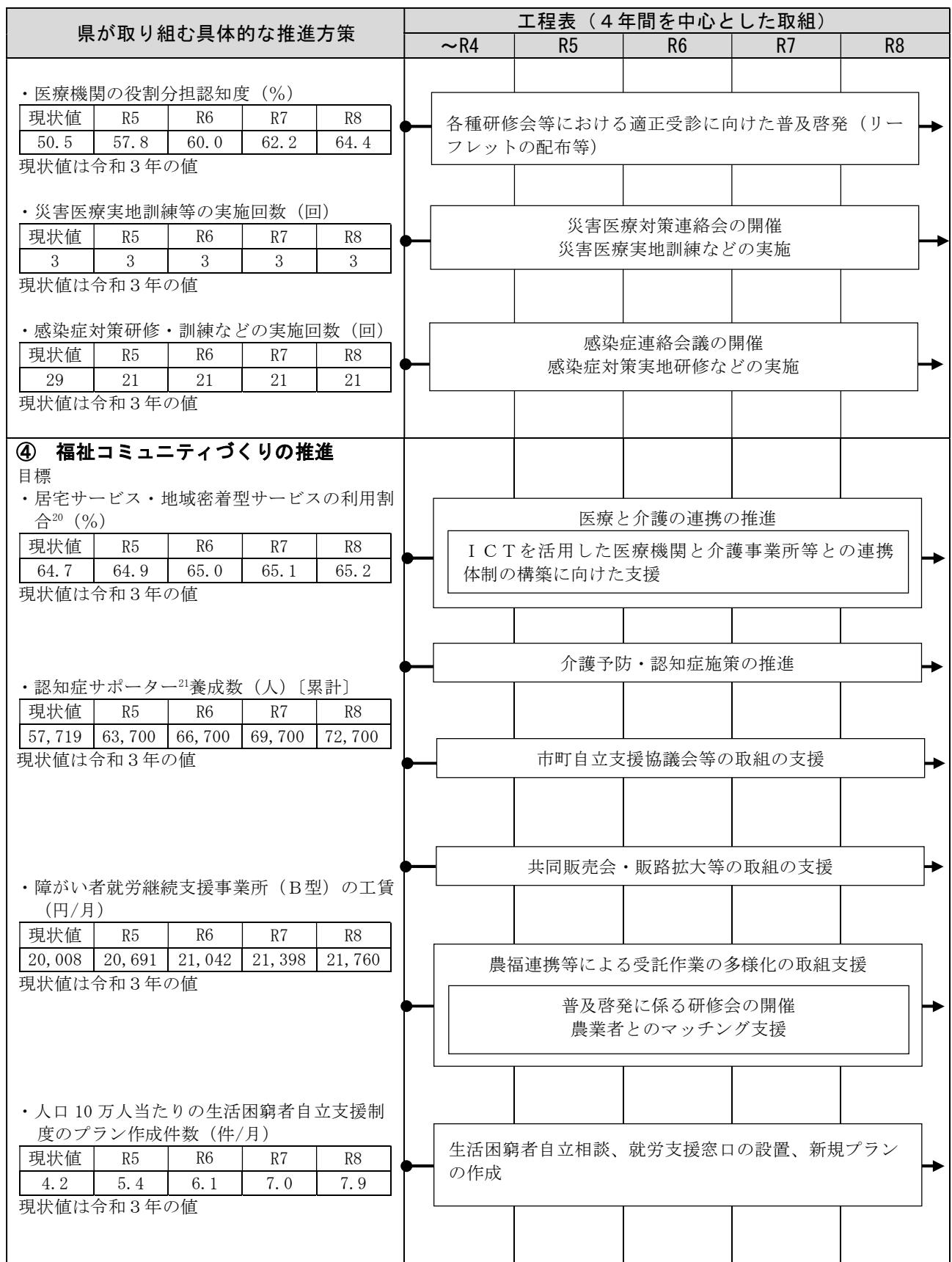
⑤ 子育てしやすい環境の整備

- ・ “いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体と連携して支援します。
- ・ 子育て家庭が抱える課題の解決に向けて、保育サービスの充実や子育て世代の多様なニーズに対応する市町の取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店¹⁹」の協賛店の拡充等に努めます。

¹⁸ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階において早期的・包括的な支援を行うため、生活困窮者からの相談を受けて自立支援プランを作成し、各種支援を実施する制度。

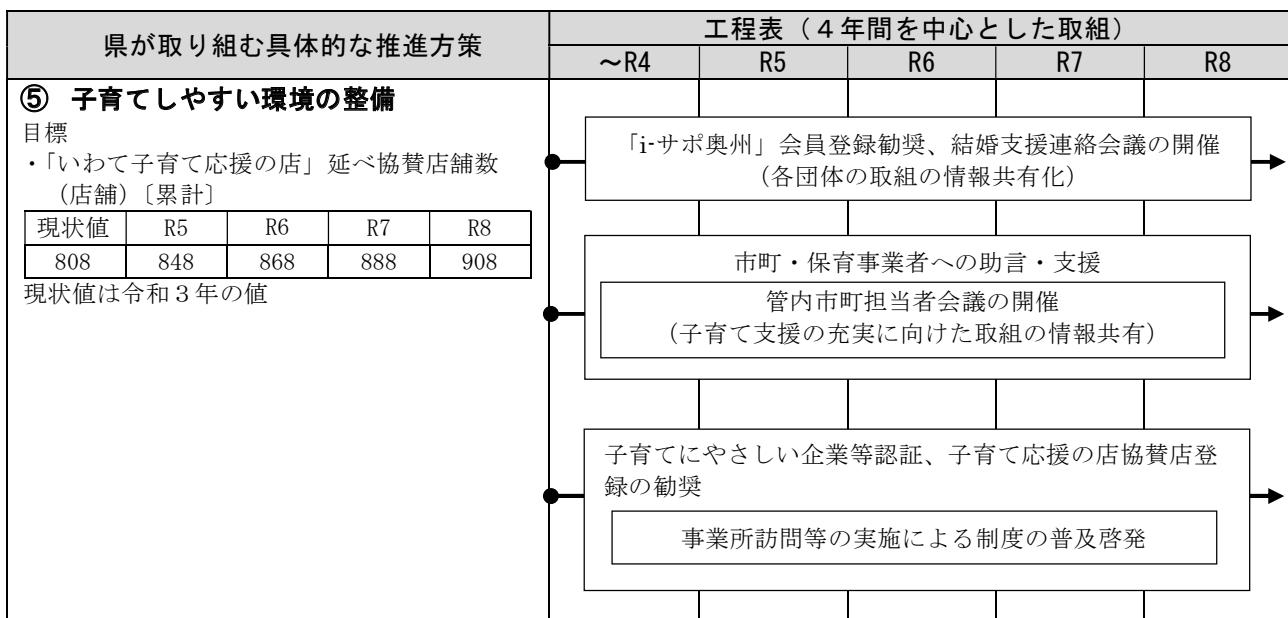
¹⁹ いわて子育て応援の店：18歳未満の子供を同伴している方や妊婦の方を対象に、子育てにやさしいサービス（割引や特典がある「にこにこ店」、お出かけの配慮のある「ほのぼの店」）を提供している店。





²⁰ 居宅サービス・地域密着型サービスの割合：介護保険における総給付費（介護給付＋予防給付）のうち、居宅サービス費（訪問、通所、短期入所、福祉用具等）、地域密着型サービス費（認知症対応型、小規模多機能型、定期巡回・随時対応型、夜間対応型、小規模な特別養護老人ホーム等）及び施設サービス費（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）の合計額に占める居宅サービス費及び地域密着型サービス費の合計額の割合。

²¹ 認知症サポーター：地域の住民や企業の従業員、学生などで認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする者。



県以外の主体に期待される行動

【健康づくり】

(住民)

- ・特定健診・特定保健指導の受診
- ・ゲートキーパー養成研修の受講
- ・スポーツ・レクリエーションへの積極的な参加

(住民団体、事業所、総合型地域スポーツクラブ等)

- ・事業所における従業員への健診・指導の受診勧奨と受診体制整備
- ・事業所における生活習慣病や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発
- ・スポーツへの参加機会の提供

(市町、関係団体)

- ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨及び普及啓発
- ・生活習慣やこころの健康の重要性についての普及啓発
- ・相談窓口等の充実・実施、住民への積極的な普及啓発
- ・自殺対策に係るゲートキーパーの養成
- ・スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

【医療】

(医療機関)

- ・良質な医療サービスの提供
- ・不足する病床機能の確保及び介護サービス等との連携強化
- ・周産期医療に係る役割分担と連携の推進
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加

(住民、住民団体、事業所など)

- ・医療や介護、適正な受診行動に対する理解の増進
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加

(市町)

- ・在宅医療や訪問看護などの提供体制の構築
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加

【福祉】

(住民)

- ・高齢者、障がい者への理解と配慮
- ・高齢者や障がい者の積極的な社会参加
- ・民生児童委員による見守りなど

(事業者・関係団体等)

- ・多職種協働による医療と介護の連携
- ・介護保険、障がい福祉サービスの適切な提供
- ・障がい者の地域生活や工賃向上の支援
- ・生活困窮者への自立支援事業及び子どもの学習・生活支援事業の実施又は実施協力

(市町)

- ・介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービスなどの充実
- ・障がい者の地域生活支援
- ・自立支援協議会の設置・運営
- ・生活困窮者への自立支援事業及び子どもの学習・生活支援事業の実施又は実施協力

【子育て】

(住民)

- ・結婚支援事業等への参画
 - ・子育て家庭への理解と配慮
- (事業者・関係団体等)
- ・結婚希望者のマッチング支援等
 - ・児童福祉サービスの適切な提供
 - ・子育てにやさしい企業等認証の取得、子育て応援の店の協賛

(市町)

- ・結婚希望者への施策の支援
- ・多様な保育ニーズを踏まえた子ども子育て支援施策の展開
- ・子どもの学習・生活支援事業の実施

【関連する計画】

- ・岩手県保健医療計画（計画期間 平成30年度～令和5年度）
- ・健康いわて21プラン（第二次）（計画期間 平成26年度～令和5年度）
- ・岩手県自殺対策アクションプラン（計画期間 平成31年度～令和5年度）
- ・岩手県スポーツ推進計画（計画期間 平成31年度～令和5年度）
- ・いわていきいきプラン（2021～2023）（計画期間 令和3年度～令和5年度）
- ・第6期障がい福祉計画（計画期間 令和3年度～令和5年度）
- ・岩手県障がい者プラン（計画期間 平成30年度～令和5年度）
- ・いわて子どもプラン（計画期間 令和2年度～令和6年度）

- ・岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（計画期間 令和2年度～令和6年度）
- ・岩手県地域福祉支援計画（計画期間 平成31年度～令和5年度）

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

2 快適で安全・安心な生活環境をつくります

(基本方向)

(環境保全等)

事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3R¹を促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。

住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。

捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業及び人身への被害防止対策を推進します。

人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。

食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。

(社会資本整備等)

災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。

激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るために、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。

冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道及び自転車通行空間の整備を推進します。

人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った汚水処理施設の整備を推進します。

社会資本が将来にわたって機能を發揮し続けることができるよう、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理を実施します。

現状と課題

(環境保全等)

- ・ 県南圏域では、地球温暖化防止を積極的に行ってている事業所として「いわて地球環境にや

¹ 3R : Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。

さしい事業所²」に認定された事業所が全県の45.2%（令和3年度 103社）を占めていますが、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、地球温暖化防止の取組を更に促進する必要があります。

- ・ 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が99万トンと岩手県内の39%（令和2年度）を占めており、これまで、廃棄物の適正処理指導や関係機関と連携した合同パトロール等に取り組みました。引き続き、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対する3Rの取組を促進するとともに、産業廃棄物の不適正処理防止の取組を推進する必要があります。
- ・ 生物多様性の保全や環境保全に積極的に取り組む団体や企業がある一方、高齢化や担い手不足などにより、活動の停滞が懸念される団体も見られ、これまで、各団体間の連携促進に向けた環境保全活動の共有化に取り組みました。今後も、行政、NPO、事業者、住民等が連携して自然保護や環境保全の取組について理解を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく取組を推進する必要があります。
- ・ 北上川中流域の河川水質は、おおむね良好に維持されていますが、引き続き工場等の排水検査の実施などにより、適正な水質保全に努めていく必要があります。
- ・ これまで、野生鳥獣被害防止に向けた関係機関との情報共有やモデル地域におけるツキノワグマ防除対策等に取り組みましたが、ニホンジカの個体数の増加やイノシシの生息範囲の拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大しているほか、ツキノワグマの人里への出没や人身被害が発生していることから、広域的な野生鳥獣被害対策が求められています。また、セミナーの開催等による新規狩猟免許取得希望者の拡充に取り組みましたが、捕獲の担い手が減少・高齢化しており、引き続き新たな狩猟者の確保に向けた取組が必要です。
- ・ 平成24年の動物愛護法の改正以来、終生飼養など飼い主の責務の普及啓発を強化したことにより、犬や猫の引取頭数は減少していますが、一方で多頭飼育や猫への無責任な餌やりによる迷惑事例の増加に対する取組が必要です。

また、生活困窮や社会的な孤立等を背景とする動物の多頭飼育崩壊事例が全国的に問題となっており、関係機関の連携による事案の早期発見、早期対応に向けた取組が求められています。

- ・ カンピロバクター³やノロウイルス⁴を原因とする食中毒など、食品に起因する健康被害が依然として発生していることから、HACCP⁵の実践など食品営業者による自主衛生管理の更なる推進が必要です。

(社会資本整備等)

- ・ 東日本大震災津波や、平成28年台風第10号災害を教訓として、災害時における避難・救援活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保する必要があります。

² いわて地球環境にやさしい事業所：地球温暖化を防止するための施策の推進を図るための制度で、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を岩手県が認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とするもの。

³ カンピロバクター：グラム陰性でらせん状に湾曲した形態を示す真正細菌の一属の総称。ペットや家畜の下痢の原因となり、人は経口感染により食中毒を起こす。

⁴ ノロウイルス：ウイルス性胃腸炎を引き起こすウイルスの一属である。感染者の糞便や吐瀉物、あるいはそれらが乾燥したものから出る塵埃を介して経口感染するほか、下水、河川等を経由して海水中に混入したウイルスを蓄積した二枚貝が食中毒の原因になる場合もある。

⁵ HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品営業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は提言するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

- ・ 全国的に局地的豪雨や台風による大規模な洪水や土砂災害が頻繁に発生しており、住民が安心して生活できる環境を構築していく必要があります。
- ・ 県南圏域では豪雪地帯を多く抱えていますが、除雪オペレーターの高齢化や人口減少に伴う担い手の確保が課題となっており、継続的な除雪体制の確保について、関係機関と連携して構築していく必要があります。
- ・ 通学中の児童が交通事故に遭う事例が全国的に多発している中、通学路における県南圏域の歩道整備率が低いことから、児童等の歩行者の安全確保のため、歩道の整備を一層進めていく必要があります。
- ・ 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備が進んでいますが、令和3年度末の県南圏域の汚水処理人口普及率は82.5%で、県平均の84.4%よりやや低いことから、今後も引き続き、整備を進めていく必要があります。
- ・ 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対し迅速・的確に対応できるよう備えておく必要があります。
- ・ 常時観測火山である栗駒山については、平成27年に設置された「栗駒山火山防災協議会」を中心に、引き続き関係機関との連携を図り、防災対策に取り組む必要があります。
- ・ 高度経済成長期に集中的に整備した多くの社会資本について、予防保全型インフラメンテナンスシステムへの転換を進め、施設の中長期的なトータルコストの縮減を図るため、施設の計画的な修繕等に取り組む必要があります。
- ・ 西和賀町大石地区において令和3年5月1日に発生した地すべりにより、通行止めとなっている一般国道107号の早期復旧に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 地球温暖化防止に向けた取組の支援

- ・ 多量排出事業者⁶における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフ⁷の養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。
- ・ 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。

② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

- ・ 市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。
- ・ 廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組みます。

③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

- ・ NPO、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、

⁶ 多量排出事業者：県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づき、地球温暖化対策計画の作成、提出を義務付けられた二酸化炭素の排出量が相当程度多い事業者。

⁷ エコスタッフ：事業所において省エネ等の取組の中心的役割を担う者で、「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定にはエコスタッフを置くことが条件となっており、岩手県では県内4会場で養成セミナーを開催している。

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。

- ・ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、県民等の参加による河川等の保全などの取組を進めます。
- ・ 工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。

④ 野生鳥獣等の適正な管理

- ・ 市町等関係機関と連携し、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣の捕獲等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく捕獲対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。

⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

- ・ 飼い主への指導や県民への適正飼養の普及啓発に取り組むとともに、飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。
- ・ 動物愛護法の改正を踏まえ、動物取扱業者に対して厳格な指導に努めるとともに、動物の多頭飼育事案に適切に対応できるよう、関係機関との連携体制の構築に努めます。

⑥ 食の安全と安心の取組の推進

- ・ 関係機関との協働による普及啓発の実施や、ワークショップの開催などにより、食品営業者におけるH A C C Pに沿った衛生管理の実践と定着に取り組みます。

⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。

⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

- ・ ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。
- ・ ソフト施策として、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。
- ・ 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、マニュアルの隨時見直しや訓練を行うなど関係機関等と連携した取組を推進します。
- ・ 火山防災対策に係る現地調査や登山道の安全対策に参画するなど、関係機関との情報共有や連携強化を推進します。

⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進

- ・ 通学路を中心とした歩道の整備を推進します。
- ・ 市街地での自転車通行空間の整備を推進します。

⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保

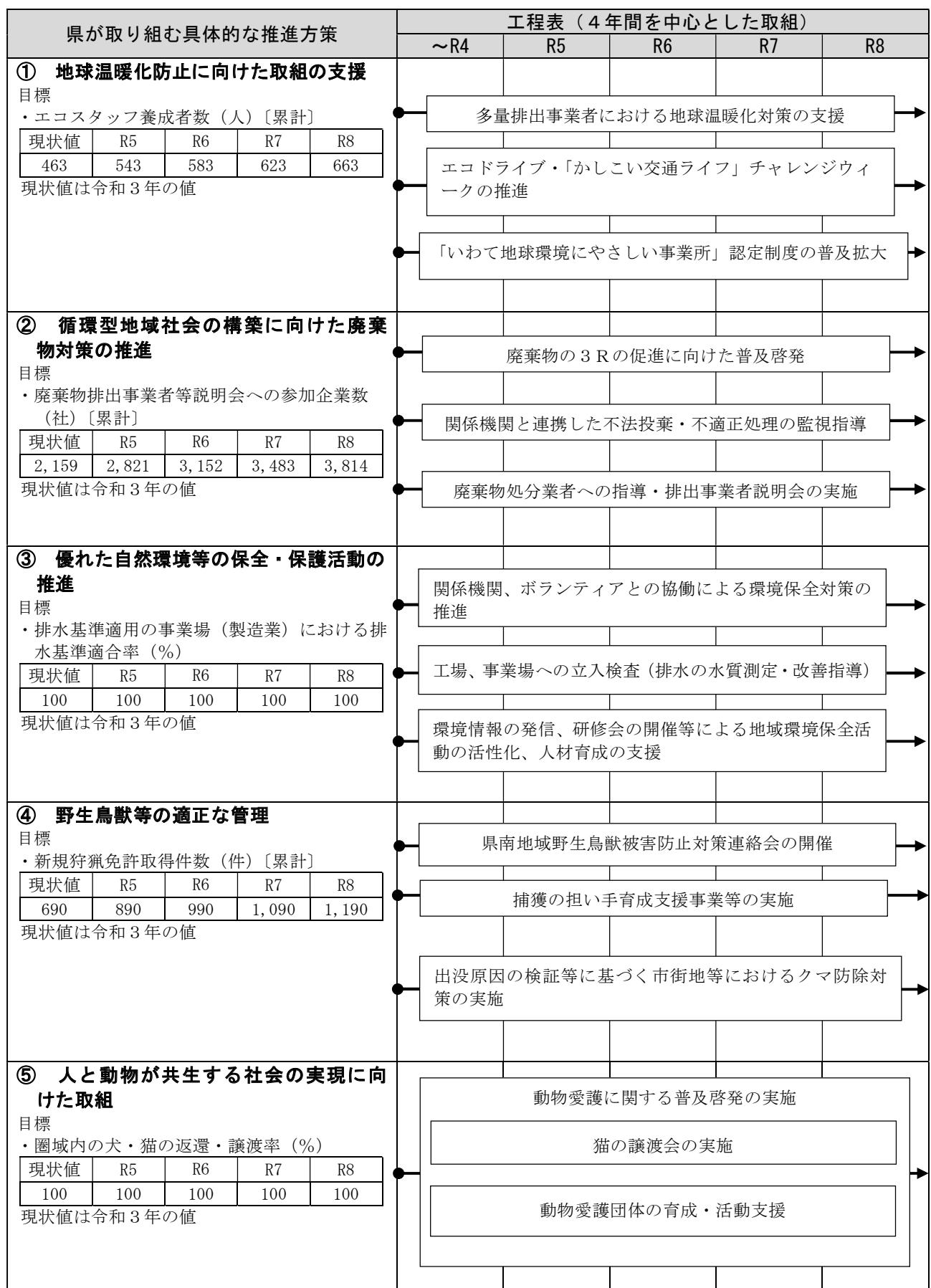
- ・ いわて汚水処理ビジョン2017に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

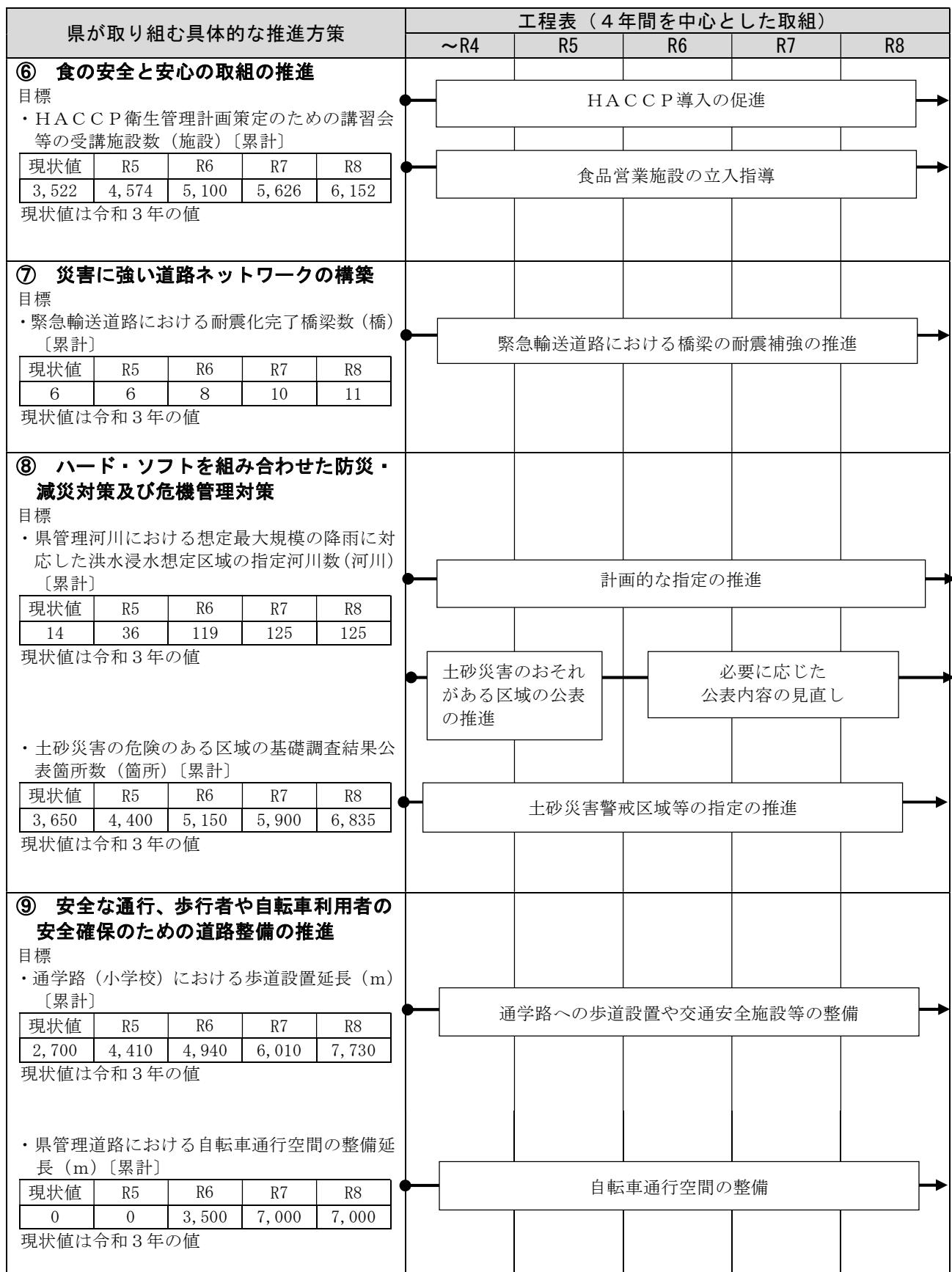
⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進

- ・ 橋梁をはじめとした社会資本の適切な維持管理を推進します。

⑫ 一般国道107号の災害復旧

- ・ 令和3年5月に発生した一般国道107号の地滑り災害の復旧工事の早期完成に向けて取り組みます。





県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保					
目標 ・汚水処理人口普及率（%）	現状値 82.5	R5 87.8	R6 89.6	R7 91.4	R8 91.7
現状値は令和3年の値	汚水処理施設の整備、水洗化の促進				
⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進					
目標 ・早急に修繕が必要な橋梁の対策完了数（橋）	現状値 0	R5 56	R6 73	R7 93	R8 97
現状値は令和3年の値	修繕が必要な橋梁の対策の推進				
⑫ 一般国道107号の災害復旧					
目標 ・令和8年度の工事完成 復旧延長2,447m（トンネル1,470m、橋梁1橋ほか）	災害復旧工事の推進				

県以外の主体に期待される行動

【環境保全等】

(住民・事業者・NPO等)

- ・省エネ、節電等の地球温暖化防止活動の取組
- ・行政との協働による自然保護活動の取組
- ・有害鳥獣被害対策への協力
- ・ごみの減量化、産業廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル、適正処理
- ・住民、事業者、NPOとの連携による環境保全活動の取組
- ・動物の適正な飼養
- ・県と連携した譲渡会の開催

(事業者)

- ・工場排水対策の取組
- ・法令に則った動物の飼養管理
- ・食品の自主衛生管理の実践

(市町)

- ・地球温暖化防止の普及啓発
- ・ごみの減量化、再使用、リサイクルに係る普及啓発と情報提供
- ・一般廃棄物収集運搬・処理業の許認可事務及び適正処理の推進
- ・協働による自然保護活動、環境保全活動の取組支援、住民等への普及啓発等
- ・生活排水対策の推進
- ・有害鳥獣被害対策の推進
- ・動物愛護に関する住民への情報提供

【社会资本整備等】

(市町)

- ・効率的・効果的な維持管理の実施
- ・道路や河川など維持管理における住民協働の推進
- ・警戒避難体制の整備
- ・総合防災拠点施設の整備
- ・橋梁耐震対策の推進
- ・歩行・自転車通行環境の整備
- ・汚水処理施設の整備と接続の促進

(国)

- ・効率的・効果的な維持管理の実施
- ・北上川の河川改修、一関遊水地事業の整備

【関連する計画】

- ・環境基本計画（計画期間 平成30年度～令和5年度）
- ・岩手県環境基本計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）
- ・第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）（計画期間 令和3年度～令和7年度）
- ・第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間 令和4年度～令和9年度）
- ・第2次岩手県動物愛護管理推進計画（計画期間 平成26年度～令和5年度）
- ・岩手県食の安全安心推進計画（計画期間 令和3年度～令和7年度）
- ・岩手県食品ロス削減推進計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）
- ・岩手県自転車活用推進計画（計画期間 令和3年度～令和7年度）
- ・いわて汚水処理ビジョン2017（計画期間 平成30年度～令和7年度）

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

(基本方向)

魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やN P O 法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

また、活力のある地域を築いていくため、市町と連携し、県南圏域で暮らす魅力の発信などにより、移住・定住を促進します。

国際リニアコライダー（I L C）実現を契機とした地域の国際化を見据え、I L C関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。

現状と課題

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下が懸念されていることから、地域課題解決のためのワークショップを開催し、参加した仙台圏在住者等と地域との関係性の構築に取り組みました。持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に、引き続き取り組む必要があります。
- ・ 地域おこし協力隊¹やN P O 法人等と連携した地域づくりの取組や、隣県の市と協力した誘客促進事業などの広域的な取組が行われています。魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成のため、引き続き市町や関係者が連携しながら取り組んでいく必要があります。
- ・ 路線バスの減便や廃止が見受けられるなど地域公共交通の維持・確保に懸念が生じており、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくことが求められています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワーク²やワーケーション³などの新しい働き方が進むなか、地方への移住に関心が高まっており、圏域市町への移住相談も増えていることから、市町と連携した移住・定住対策が引き続き求められています。
- ・ 国際リニアコライダー（I L C）の実現により、経済への波及、イノベーションの促進、関連人口の増加、国際化の進展等が期待されており、これまで、医療通訳の養成等による受入態勢整備や出前授業の実施等による普及啓発及び理解促進に取り組みました。

今後、更に波及効果を高めるため、「I L Cによる地域振興ビジョン」等に基づく地域の

¹ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

² テレワーク：I C Tを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。Tel（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。

³ ワーケーション：Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合せた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

受入態勢の構築に引き続き取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

- ・ 地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊、NPO等が相互につながりをつくる場を提供するなど、多様な主体の交流を通じたコミュニティづくりへの取組を支援します。
- ・ 住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、広域的な課題解決のため市町や県などの区域を越えて連携する取組を推進します。
- ・ 市町と連携し、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通ネットワーク形成に取り組みます。

② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進

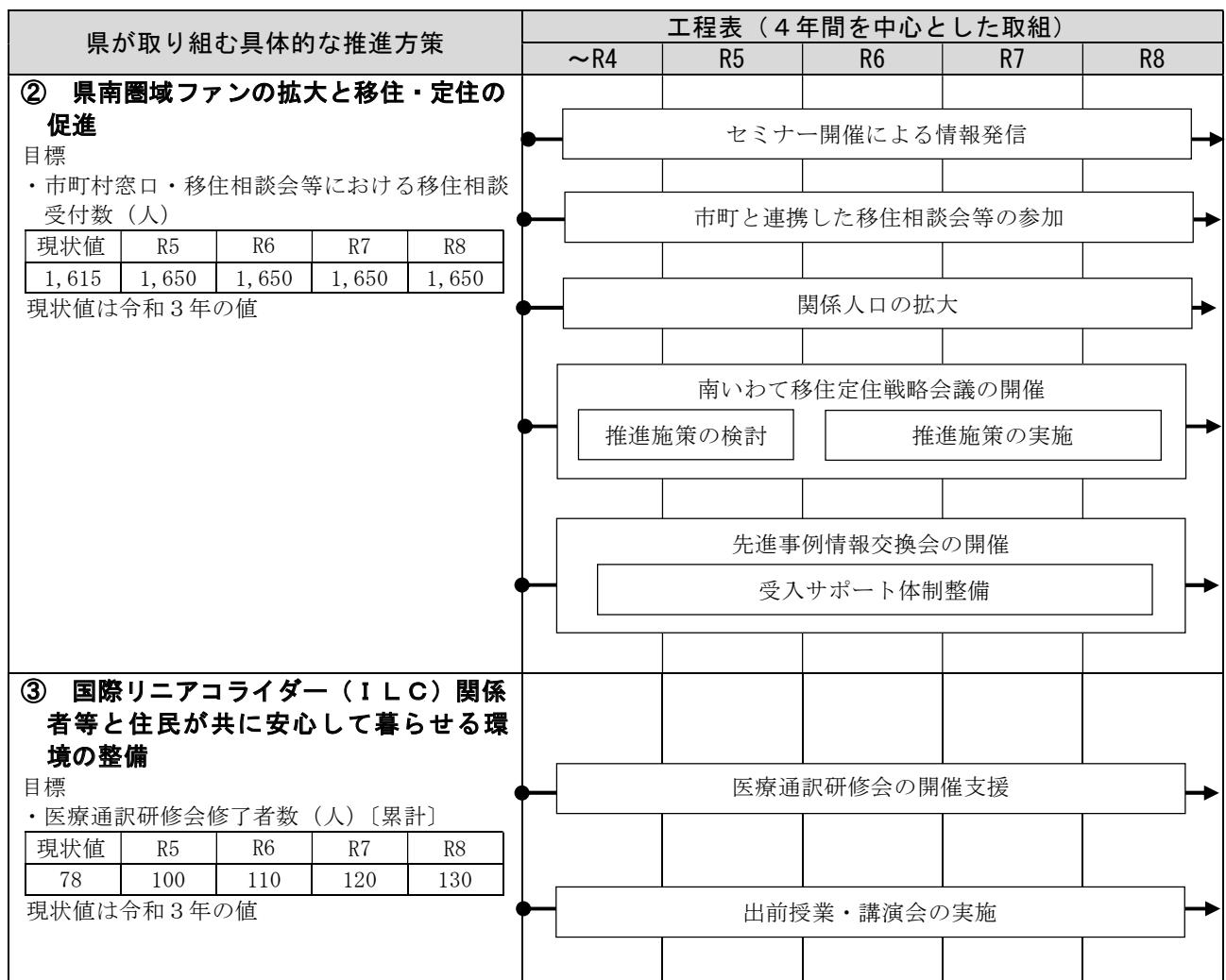
- ・ 市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域で暮らす魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問や、二地域居住などによる関係人口の拡大を図ります。
- ・ 地縁やゆかりなどを生かしたU・Iターンの促進について、市町と意見交換しながら移住・定住につながる取組を推進します。
- ・ 移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

③ 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

- ・ 県南圏域に在留する外国人等が安心して生活できるよう、医療通訳の養成、災害時の外国人支援を担う人材の育成や生活における各種手続の円滑化などの受入態勢整備を進めます。
- ・ 市町や関係団体との連携により、国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発を進めるとともに、実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援					
目標					
・ 地域活性化ワークショップ等への参加者数（人/年）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
17	20	20	20	20	
現状値は令和3年の値					

```
graph LR; A[地域おこし協力隊等の活動支援] --- B[ ]; B --- C[ ]; C[市町の公共交通会議への参画] --- D[ ]
```



県以外の主体に期待される行動

(住民)

- ・国際リニアコライダー（ILC）関係者等の受入れ
- ・地域コミュニティ活動への参画
- ・地域運営組織活動への参画
- ・公共交通の積極的な利用

(団体・企業)

- ・国際リニアコライダー（ILC）普及啓発活動への協力、医療通訳の養成・スキルアップ
- ・地域コミュニティの課題解決に向けた取組の実施
- ・雇用の場の提供
- ・労働環境の整備
- ・公共交通利用促進の取組

(市町)

- ・国際リニアコライダー（ILC）普及啓発活動の実施
- ・国際リニアコライダー（ILC）関係者等の受入態勢整備
- ・地域内公共交通を確保する取組の実施
- ・地域コミュニティの活性化、担い手育成
- ・移住・定住等、関係人口づくりの推進

【関連する計画】

- ・ILCによる地域振興ビジョン（計画期間 令和元年度～）

【振興施策の基本方向】

II 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 競争力の高いものづくり産業の集積については、地域企業の生産性の向上や伝統産業の振興に取り組み、ものづくり基盤の強化が図られ、地域企業の新規受注の増加につながったほか、道路整備の着実な進展により、圏域への産業集積が進み、ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェアは概ね目標を達成しました。また、工房等での見学・体験イベントの開催により伝統産業の認知度の向上につながりました。

一方で、地域企業の競争力強化に向けて、企業の更なる参入促進と物流の効率化、伝統産業の技術の継承、IoTの導入など新たなニーズに対応できる人材の育成・確保が求められていることから、今後は、自動車・半導体産業の参入に向けた地域企業への支援のほか、生産性向上につながる道路整備、観光分野と連携した伝統産業の魅力発信に加え、技術力・生産性向上に向けたDXの推進を図ります。

○ ライフスタイルに応じた働きやすい環境づくりと人材育成による地元定着については、人材の確保、定着、U・Iターンの促進に取り組み、働きやすい労働環境の整備に対する意識の醸成や、企業情報ガイドスやキャリア教育支援等により若者の職業意識の醸成が進んだほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う地方への関心の高まりを受けて、新規高卒者の管内就職率が上昇し、移住者数が増加しました。

一方で、進学希望者の地元志向の醸成に加え、企業誘致による労働需要の高まりや慢性的な労働力不足への対応が求められていることから、今後は、高校生、教員、保護者等に対する地元企業への理解促進など、地元企業の採用活動を支援するとともに、移住相談会等を通じてU・Iターン就職を促進し、圏域の産業を支える人材の確保・定着に取り組みます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 R8
		R3	R5	R6	R7	
① ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額	億円	14,015 ^(R2)	14,300 ^(R4)	14,700 ^(R5)	15,200 ^(R6)	15,700 ^(R7)
② 東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア	%	13.4 ^(R2)	13.6 ^(R4)	13.9 ^(R5)	14.2 ^(R6)	14.5 ^(R7)
③ 県南圏域高卒者の管内就職率	%	71.4	85.0	85.0	85.0	85.0

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【重点施策項目一覧】

重点施策項目	具体的推進方策
4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援 ② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進 ③ I o T 等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術に係る取組の支援 ④ 伝統産業の魅力発信 ⑤ 産業を振興する道路整備の推進
5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上 ② 若者の職業意識、地元志向の醸成 ③ 人材確保のためのU・Iターンの促進

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

(基本方向)

世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワーク¹や大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。

地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などの参入促進や取引拡大などの取組を進めます。

新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産業のDXの推進に必要なIoT等の新技術の導入を実現できる人材の確保・育成の取組に関係機関と連携して支援するとともに、产学研官連携による国際リニアコライダー（ILC）の関連技術を活用した取組を支援します。

南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。

工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

- ・ 県南圏域は、自動車・半導体関連産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額が県全体の83.9%、事業所数が69.1%、従業員数が75.5%を占め、本県「ものづくり産業」のけん引役を担っています。
- ・ 自動車・半導体関連企業の誘致や工場増設等により、ものづくり関連分野の製造品出荷額の今後の増加が期待されます。
- ・ 地域企業のものづくり基盤技術の強化に向け、提案力（設計開発）や加工対応力、品質管理能力の向上を目指した生産管理関連講座を開催したことにより、企業人材の育成が進みました。今後も、講座の開催や、多様な人材が活躍できるための企業研修の開催支援が必要です。
- ・ 県南圏域の完成品メーカー等を中心とした地元調達率を高めるため、企業訪問や専門家等による現場改善指導等の取組により、管内ものづくり企業の新規受注件数が増加しましたが、サプライチェーンの構築に向け企業の参入促進や取引拡大の一層の取組が必要です。

¹ 北上川流域ものづくりネットワーク：北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成するため、平成18年に発足した県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織。

- ・企業が持つ経営課題を解決する手段としてIoT技術を活用するセミナーや、IoTの技術者養成講座の開催により、デジタル化に取り組む企業が増加しているところですが、更に産業のDXを推進するため産業支援機関や産業技術短期大学校等との連携による取組が必要です。
- ・国際リニアコライダー（ILC）の関連技術の活用に向け、产学研官が連携したセミナー開催や個別支援などの取組を進めてきましたが、引き続き、管内企業の技術力向上に向けた取組が必要です。
- ・伝統産業などの工房・工場で見学や製作体験ができるイベント「オープンファクトリー五感市」の開催や製作体験コンテンツの情報発信を行いましたが、イベントに止まることなく、通年での伝統産業の魅力発信と販売機会の創出に取り組む必要があります。
- ・立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤を更に強化していく必要があります。
- ・復興道路の整備が進み、県内に縦横2軸の高規格道路ネットワークが形成され、スマートインターチェンジ²やアクセス道路の整備も進んでいます。今後もこれらのネットワークを生かし、広域的な物流の効率化や生産性の向上につながる道路整備を推進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

- ・企業の技術者層を対象としたQCD能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など、人材育成に対する企業のニーズや課題を踏まえた研修を関係機関と連携して実施し、地域企業の競争力強化を図ります。
- ・北上川流域ものづくりネットワークと連携し、生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、企業の先進事例やDX事例等を学び合う勉強会を開催し、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。
- ・高校生等を対象とした実技講習や体験セミナーの開催支援により、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った、将来のものづくり産業を支える人材の育成を図ります。
- ・商工指導団体、産業支援機関との連携により、既存中小企業の経営革新を促進し、環境の変化に対応した新たな事業活動の展開、生産性の向上や研究開発等に取り組もうとする中小企業を支援します。

② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進

- ・企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、カーボンニュートラルなどの流れに対応し、人材確保・育成への取組支援を行い、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。

③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術に係る取組の支援

- ・技術者養成講座の開催や、業務効率化に向けたIoT等の新技術の導入に関係機関と連携

² スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ETCを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。

して取り組み、地域企業のDX導入を推進します。

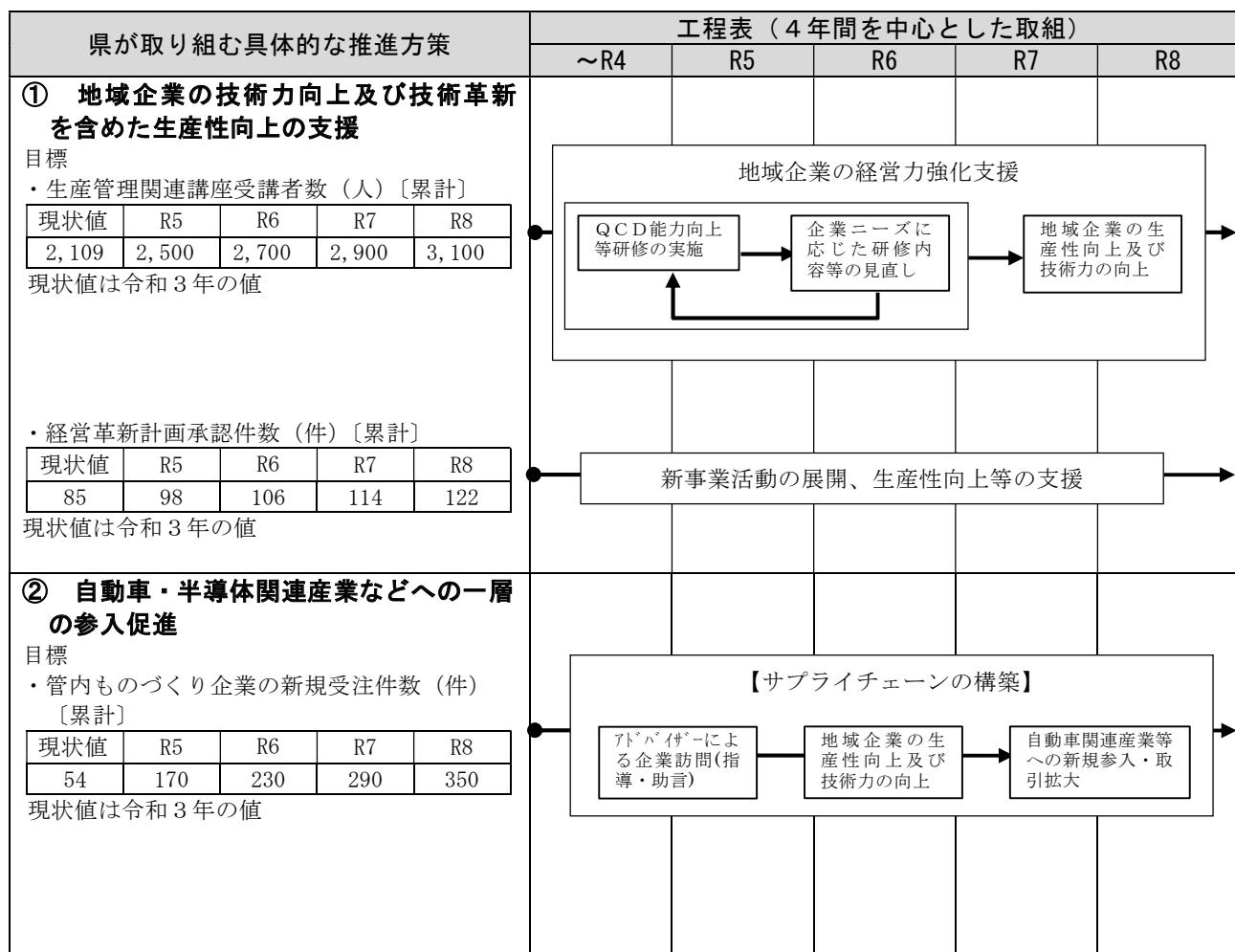
- ・国際リニアコライダー（ILC）の関連技術及び派生する技術について、関係機関との連携による企業の技術力向上に向けた支援に取り組みます。

④ 伝統産業の魅力発信

- ・県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できるイベントや、工房での見学・製作体験を教育旅行等のコンテンツ等として活用するなど伝統工芸の魅力発信に取り組むとともに、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、事業者がこれまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かした販路の拡大や、新商品開発の支援に取り組みます。

⑤ 産業を振興する道路整備の推進

- ・工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や、内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDXの推進や国際リニアコライダー(ILC)の関連技術に係る取組の支援	<pre> graph TD A[IoT技術者養成講座の実施] --- B[北上川流域ものづくりネットワークと連携した業務効率化に向けたIoT等の新技術の導入への支援] B --- C[ILC関連技術及び派生した技術の技術力向上] </pre>														
目標															
・IoT等の新技術にかかる講座・セミナー受講者数(人) [累計]	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>60</td> <td>150</td> <td>200</td> <td>250</td> <td>300</td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>					現状値	R5	R6	R7	R8	60	150	200	250	300
現状値	R5	R6	R7	R8											
60	150	200	250	300											
④ 伝統産業の魅力発信	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>40</td> <td>60</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>					現状値	R5	R6	R7	R8	8	40	60	80	100
現状値	R5	R6	R7	R8											
8	40	60	80	100											
⑤ 産業を振興する道路整備の推進	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>14,880</td> <td>15,750</td> <td>15,750</td> <td>15,750</td> <td>15,750</td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>					現状値	R5	R6	R7	R8	14,880	15,750	15,750	15,750	15,750
現状値	R5	R6	R7	R8											
14,880	15,750	15,750	15,750	15,750											

県以外の主体に期待される行動

(企業、事業者等)

- ・集積関連産業への参入、取引拡大
 - ・後継者・ものづくり人材の育成、社内生産体制の整備、産業支援施策の積極的活用
 - ・伝統工芸の継承、新商品の開発、販路拡大 など
(教育機関、産業支援機関)
 - ・产学研連携によるものづくり人材の育成
 - ・ものづくり企業への産業のDX推進に向けた人材育成支援、技術力強化支援、産業支援機能の強化
 - ・伝統工芸実習等への学生派遣 など
(国)
 - ・一般国道4号の整備 など
 - ・市町
 - ・産業支援機関との連携による人材育成
 - ・企業誘致活動の推進
 - ・企業立地環境の整備促進、各種優遇制度の適用
 - ・伝統産業関連事業者が行う販路拡大等への支援
 - ・市町道やスマートインターチェンジの整備 など

II 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる 環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

(基本方向)

安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。

高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を行い、若者の管内就職を促進します。

また、小中高生を対象とした地域企業についての理解促進や、働くことへの意識醸成のためのキャリア教育を実施します。

多くの人が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわての暮らしや仕事についての情報発信を行います。

現状と課題

- ・ いわて働き方改革運動への参加促進や、「いわて県南広域企業ガイド」による地域企業の情報発信、地域企業の採用力向上のための勉強会の開催により、いわて働き方改革推進運動参加事業所が増加し、企業の働きやすい労働環境の整備に向けた意識の醸成が進みました。
- ・ また、就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる就職支援や職場定着支援、企業情報ガイダンスやキャリア教育支援の実施により、若者の職業意識・地元志向の醸成が進み、新規高卒者の管内企業への就職や職場定着が図られました。
- ・ 県南圏域は、自動車・半導体関連の大型企業誘致や工場増設など、産業集積の進展により、管内企業の求人数が増加している一方、高校卒業者の減少や大学等への進学希望者の増加により、新規高卒就職者が減少傾向にあることから、多くの業種で人手不足が深刻になっています。
- ・ このため、テレワークの導入などの働きやすい労働環境の整備に向けた地域企業の意識の醸成や、企業と高校・企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、働く場としての企業自身の魅力向上や、採用力向上に向けた取組を継続的に支援する必要があります。
- ・ また、将来のUターンも見据え、小中高校在学中に地域や地域企業の情報を知る機会を提供し、職業意識・地元志向の醸成を図るとともに、教員や保護者等に対する地域企業の理解を促進することが必要です。
- ・ 産業を支える人材を確保するため、市町等と連携した移住相談会等を通じて県南圏域の魅力発信に取り組んだ結果、当圏域への移住者数は増加しています。今後の立地企業の事業拡大や企業誘致の進展に伴う人材確保ニーズの更なる増大に対応するため、引き続き県外から

のU・Iターン就職の促進に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

- ・ 市町等と連携し、支援制度や認証制度等の啓発活動を通じて、仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進します。
- ・ 管内市町と人材確保に向けた取組や課題に関し情報共有を図り、管内全体での就業促進や地元定着を図ります。
- ・ 地域企業の人材確保のため、高校生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と、「いわて県南広域企業ガイド」やSNS¹等を活用しながら、就職希望者に地域企業の情報をきめ細かに提供し、企業の採用活動を支援します。
- ・ 企業と高校、企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、企業の採用力向上と定着に向けた支援を実施します。

② 若者の職業意識、地元志向の醸成

- ・ 高校生等の就職希望者に対して、企業情報ガイダンスを実施し、管内就職を促進します。
- ・ 高校生の進学希望者に対して、将来のUターンにも繋がるような「社会人セミナー」を実施し、地元志向の醸成を図ります。
- ・ 就業支援員やキャリア教育コーディネーターによる就職支援や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により職場定着を支援します。
- ・ 児童・生徒の職業観の醸成を図るため、北上川流域ものづくりネットワーク等と連携しながら、小中高校等が行う地域企業の見学や出前授業等のキャリア教育を支援するとともに、市町におけるキャリア教育の充実に向けた取組を促進します。

③ 人材確保のためのU・Iターンの促進

- ・ 県南圏域の産業を支える人材の確保・定着に資するよう、転出入実態の的確な分析に基づき、市町等と連携した移住相談会等を通じて圏域の就業環境や生活環境等の魅力を発信することにより、移住に対する関心を喚起するとともに、市町及び関係機関等と連携して相談開始後のケアを継続することにより、U・Iターンを促進する取組を推進します。
- ・ 移住者が安心して定住し活躍できる環境が得られるよう、市町及び産業分野を超えた関係機関等と連携して産業人材の圏域定着をサポートする体制の整備に取り組みます。

¹ SNS : Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

県が取り組む具体的な推進方策		工程表（4年間を中心とした取組）														
		～R4	R5	R6	R7	R8										
① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上																
目標		●	企業の働き方改革の取組の促進	→												
・管内企業におけるいわて働き方改革推進運動 参加事業所数（事業所）【累計】																
<table border="1" data-bbox="158 393 682 449"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269</td><td>376</td><td>430</td><td>484</td><td>538</td></tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	269	376	430	484	538		●	多様な人材の雇用に向けた働きかけ	→		
現状値	R5	R6	R7	R8												
269	376	430	484	538												
現状値は令和3年の値																
・企業ガイド（サイト）閲覧数（回）		●	人材確保に向けた管内市町との情報交換会	→												
<table border="1" data-bbox="158 583 682 640"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,487</td><td>10,500</td><td>10,500</td><td>10,500</td><td>10,500</td></tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	10,487	10,500	10,500	10,500	10,500		●	いわて県南広域企業ガイド・SNS等による情報発信	→		
現状値	R5	R6	R7	R8												
10,487	10,500	10,500	10,500	10,500												
現状値は令和3年の値		●	企業の採用力向上と定着支援に向けた取組	→												
② 若者の職業意識、地元志向の醸成																
目標		●	学校訪問による就職相談、面接指導	→												
・職場定着支援件数（件）		●	新卒者雇用事業所訪問による職場定着支援	→												
現状値は令和3年の値		●	企業情報ガイダンス実施支援（高校生等の就職希望者）	→												
・高校における「社会人セミナー」実施支援数（校）		●	社会人セミナー実施支援（高校生の進学希望者）	→												
現状値は令和3年の値		●	小中高生のキャリア教育の推進	→												
③ 人材確保のためのU・Iターンの促進																
目標		●	セミナー開催等による情報発信	→												
・市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人）【再掲】		●	市町等と連携した移住相談会等への参加	→												
現状値は令和3年の値		●	関係機関等と連携した移住相談者への継続的ケア	→												
		●	先進事例情報交換会の開催	→												
			受入サポート体制整備	→												

県以外の主体に期待される行動

(企業・就業支援機関・団体等)

- ・安定的な雇用
- ・働き方改革の促進
- ・ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくり
- ・企業等によるキャリア教育支援（インターンシップ、職場見学等の受入れ、出前授業の実施等）
- ・若者の就業支援
- ・U・Iターン促進施策の実施

(公共職業安定所)

- ・求職者への職業紹介・職業訓練
- ・企業における雇用・労働環境整備への要請
- ・高校生等の就職支援
- ・各種助成制度等の周知
- ・離職者等の生活支援（雇用保険）

(学校)

- ・キャリア教育の推進
- ・地元産業、地域企業の理解促進
- ・就職指導（生徒と企業のマッチング）

(市町)

- ・企業における雇用・労働環境整備への要請
- ・離職者や求職者の就業・生活支援
- ・小中学生を対象とするキャリア教育の充実
- ・大学生のインターンシップや企業見学会の支援
- ・U・Iターン促進施策の実施

【振興施策の基本方向】

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO¹）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ²向上の取組を進めます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 地域の魅力の発信による観光の推進については、世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進やホスピタリティの向上に取り組み、教育旅行の入込が好調に推移したほか、観光地へのアクセス向上が図られ、研修会や専門家の派遣等を通じて、観光・宿泊施設における受入態勢整備が進みました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けた観光関連事業者の経営支援や減少した県外からの来訪者の回復に向けた取組、収束後を見据えた新たなホスピタリティの対策が求められることから、今後は、観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携を強化しながら、観光市場の回復とトレンドの変化に対応したコンテンツ造成、人材育成、旅行消費額の拡大に向けた取組に加え、外国人観光客や教育旅行など多様な客層に選ばれる圏域となるよう受入整備の取組を推進します。

○ 地域食材の活用による交流人口の拡大については、地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援などに取り組み、地域食材のファンの拡大と国内外市場への取引拡大につながりました。

一方で、収益が減少している食関連事業者への支援が求められていることから、今後は、商品開発や販路拡大、食体験メニューの造成などの食関連事業者の経営力向上の支援に取り組みます。

○ 文化芸術を生かした地域づくりについては、民俗芸能・伝統文化の魅力発信などに取り組み、平泉の文化遺産や地域の伝統文化の価値と魅力への理解が深まりました。

一方で、民俗芸能や伝統文化の継承が求められていることから、地域の歴史や伝統文化の魅力発信、地域の文化資源の魅力を発信できる人材の育成に取り組みます。

¹ DMO:Destination Management／Marketing Organizationの略。観光地域づくり法人。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

² ホスピタリティ：思いやり、心からのおもてなし。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 R8
		R3	R5	R6	R7	
① 県南圏域の観光入込客数 (延べ人数)	万人回	610.0	1,061.0	1,180.0	1,191.8	1,203.7
② 地域資源を活用した加工食品等の製品開発・販売に関する満足度（県南広域振興圏）	%	21.8	23.0	24.0	25.0	26.0
③ 公立文化施設における催事数 ^[注]	件	372	460	504	548	592

[注] 岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、県南圏域の各市所在の主な5施設の催事数

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【重点施策項目一覧】

重点施策項目	具体的推進方策
6 地域の魅力の発信による交流を広げます	① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進 ② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進 ③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興 ④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進
7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります	① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援 ② 国内外への取引拡大の推進 ③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進
8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます	① 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信 ② 文化芸術と触れ合う機会の創出 ③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

6 地域の魅力の発信による交流を広げます

(基本方向)

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大等を通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。

外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、トレンドの変化に対応しながら地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティの向上を図ります。

生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズム¹を通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上やコロナ収束後の空港、港湾施設を利用したインバウンド需要拡大に向けた地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

- これまで「平泉の文化遺産」の世界遺産登録10周年を契機とした観光PRや教育旅行の誘致、観光コンテンツの整備、首都圏や中京圏での誘客などの取組を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が低迷する状況が続いています。

一方、教育旅行においては本県のように密が避けられ、自然豊かな地方の良さが見直される動きもあり、東北を中心に本県への方面変更を行う教育機関もありました。

このため、世界遺産「平泉の文化遺産」を有し、首都圏・仙台圏からの玄関口である県南圏域ならではの強みを活かし、地域と連携し、旅の個人化、分散化等のトレンドの変化に対応した誘客や観光地域づくり、教育旅行の誘致を進める必要があります。

- 管内の市町・観光協会・DMOなどと連携して観光コンテンツ造成支援等の取組を実施し、観光素材の掘り起こしなどが進んでいます。一方、DMO、関係事業者や住民と一体となった観光コンテンツの新たな磨き上げ、持続的に旅行商品を販売し続ける体制づくりが課題となっています。

また、SNSを中心に情報発信を行ってきましたが、今後は行政機関のみならず観光事業者においてもそれらのツールを効果的に活用するとともに、観光産業のデジタル化を進め、旅行者に関するデータの取得・分析により、旅行者のニーズや消費行動等を把握する仕組みを構築し、旅行者の利便性向上や周遊促進等につなげていく必要があります。

¹ スポーツツーリズム：スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿招致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

- 宿泊施設における新型コロナの感染防止の取組やワーケーションに対応した施設の整備、教育旅行や乳幼児連れ旅行者等の受入支援を行ってきました。国内人口が減少する中、今後も外国人観光客をはじめ、高齢者や障がい者等多様な客層が訪れ、観光を楽しんでいただけるよう、トレンドの変化に対応した環境整備を推進し、ホスピタリティの向上を図る必要があります。

外国人観光客については観光・宿泊施設を対象とした研修会の開催や専門家の派遣、指差し対話集等の作成、台湾からの教育旅行誘致等を行ってきましたが、新型コロナの影響により外国人観光客の入込は低迷しました。新型コロナの収束後の市場回復を見据え、滞在を促す取組を進める必要があります。

- 東京2020オリンピックのボートやカヌー競技の事前キャンプやスポーツ合宿誘致の取組のほか、県南広域圏マラソン連携事業「いわて県南レジェンドランナーズ」の実施により、スポーツを通じた交流を促進してきたことから、これらの経験を踏まえ、市町が持つ多様なスポーツ資源を活用した交流人口の更なる拡大を推進する必要があります。
- 東北横断自動車道釜石秋田線やスマートインターチェンジの整備などの交通インフラの整備や、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航、大型クルーズ船の寄港など、交通ネットワークの整備が進んでいます。県南圏域では、主要な観光地が点在することから、道路などの社会資本整備の推進とともに、空港や駅からの二次交通の確保が求められます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

- 新型コロナの収束後の観光市場の回復を見据え、「平泉の文化遺産」をはじめ、県南圏域ならではの観光資源の磨き上げ、食と観光の連携や体験メニューの提供等を通じて圏域全体の魅力を高めます。
- 県南圏域を訪れる観光客の興味関心や旅の過ごし方、満足度などの観光マーケティングデータを活用するなど観光DXの推進により、県関係機関や市町と連携した情報発信や観光コンテンツの造成支援を行い、旅行消費額の拡大や管内への経済効果の波及拡大に向けた取組を効果的に推進します。
- DMOや観光事業者のみならず多様な業界の関係者が一体となって観光地域づくりの取組を行えるよう、関係者同士のさらなる連携を図るとともにDMOを新たに設立しようとする取組への支援などを進め、稼ぐ観光地づくりを進めます。
- いわて花巻空港や東北新幹線、東北自動車道に加えて三陸沿岸道路など新たに整備された高速交通網や仙台空港との近接などの優位性を生かし交通事業者と連携して誘客を図ります。

また、令和3年度に完成した「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」をゲートウェイとして「平泉の文化遺産」の普遍的な価値と知名度を生かしながら、関連遺産や他の世界遺産、三陸の多彩な観光資源など広域での周遊を意識した誘客を促進します。

② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進

- 「平泉の文化遺産」や沿岸地域との結節点に位置するという地理的条件を生かし、北海道や関東などからの教育旅行の受入れを進めます。また、農林水産分野や伝統工芸など圏域ならではのコンテンツに加え、SDGsなど新たなニーズへの対応も行いながら、若い世代の

学びを支援し、将来のリピーター獲得につなげていきます。

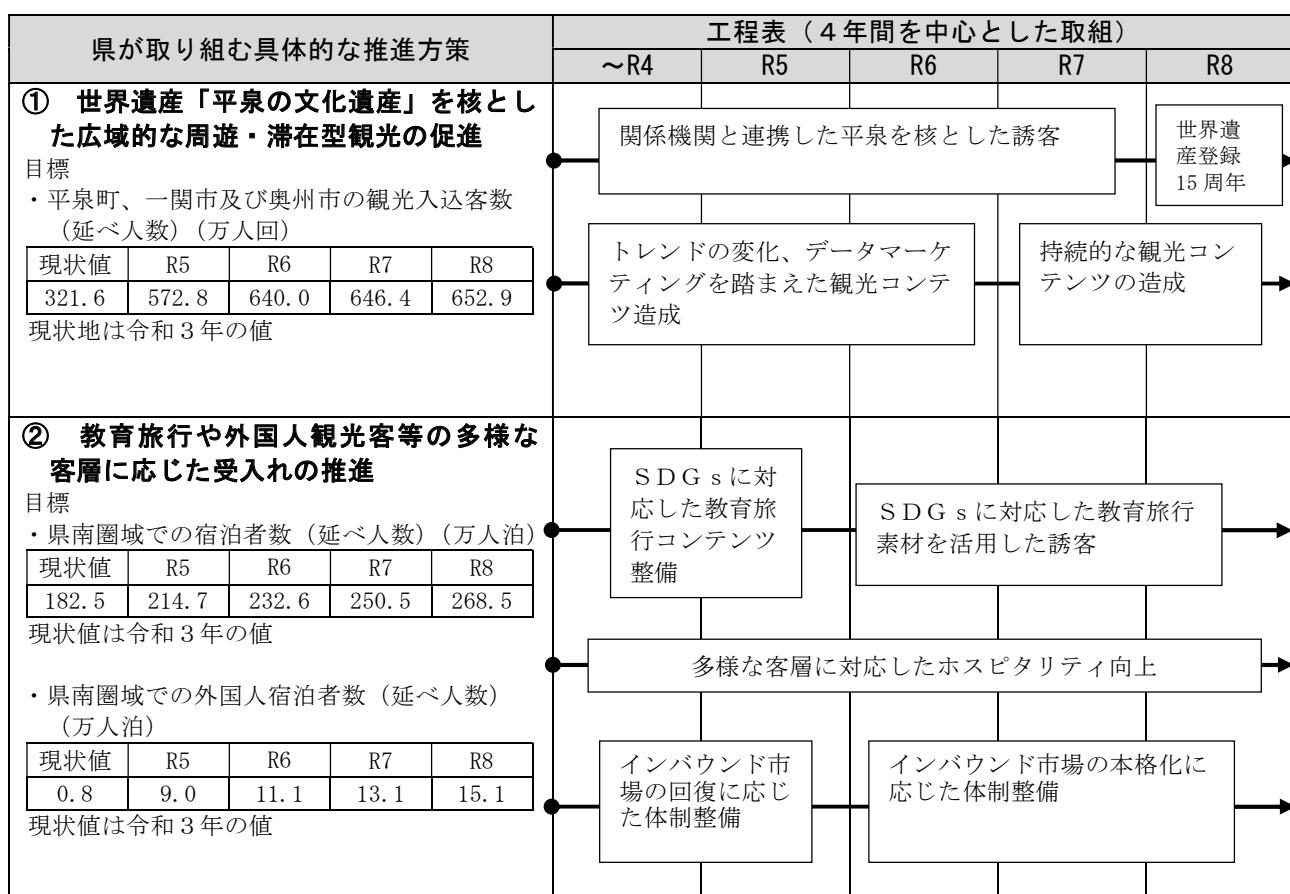
- ・ 外国人観光客の回復に対応するため、セミナーの開催や専門家の派遣等を通じて観光事業者の受入態勢の整備を支援します。
- ・ 高齢者や障がい者、ビジネス客、国際リニアコライダー（ILC）の研究者を含む外国人や富裕層など、多様な客層が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・宿泊施設、飲食店における人材育成等ホスピタリティの向上を支援します。
- ・ O T A²の活用による旅行商品の持続的販売や、予約・決済サービスのデジタル技術の活用など、観光事業者の経営力強化を図ります。

③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興

- ・ 県と市町による県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会において、スポーツによる地域の魅力づくりを推進します。
- ・ 地域の豊かな自然を生かしたスポーツ資源や、マラソン、サイクリング、S U P³、スキー及びカヌーなどの地域の魅力を体感するスポーツアクティビティ⁴を国内外に発信し、スポーツツーリズムによる人的・経済的な交流を支援します。

④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

- ・ 高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。



² O T A : Online Travel Agent の略。インターネット上で取引を行う旅行業者のこと。

³ S U P : スタンドアップパドル・サーフィン (Stand up paddle surfing) の略称。浮力の強いサーフボードに立ち、パドル（櫂）で漕ぐスポーツ。

⁴ スポーツアクティビティ：海、山、川及び湖等の自然環境下で実施する、身体活動を伴うトレッキングやカヌーなどの体験及びツアーエンターテイメントのこと。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興	市町と連携したスポーツによる交流事業の実施				
目標					
・スポーツ施設入場者数（県南圏域の市町の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数）（万人）	資源調査	市町と連携したアクティビティ情報発信			
		アクティビティ情報の拡充			
	現状値	R5	R6	R7	R8
	213	263	288	313	338
現状値は令和3年の値					
④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進	主要な観光地へのアクセス道路整備の推進				
目標					
・観光地へのアクセス道路整備延長（m）〔累計〕					
	現状値	R5	R6	R7	R8
	15,550	16,890	16,890	19,260	20,060
現状値は令和3年の値					

県以外の主体に期待される行動

(商工指導団体、観光事業者等)

- ・多様な地域資源を活用した観光コンテンツづくり、持続的な経営基盤の構築
- ・SNSやデジタル技術の活用による情報発信力の強化
- ・SDGsの要素を取り入れた観光コンテンツの造成や情報発信
- ・分野を超えた事業者間の連携による観光ビジネスへの参画
- ・多様な客層への対応力向上によるホスピタリティ向上や受入態勢の整備
- ・スポーツへの参加機会の提供 など

(市町、観光協会、DMO)

- ・地域におけるDMOの設立・活動支援
- ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
- ・二次交通の維持や利便性向上に向けた利用促進
- ・地域の観光戦略の策定・マネジメント
- ・「平泉の文化遺産」及び関連遺産の保存・活用推進
- ・地域における連携・協働のコーディネイト
- ・観光事業者のコンテンツづくりの支援や経営支援、人材育成の支援
- ・観光事業者の経営支援や人材育成の支援、地域住民との連携等を通じた受入態勢の整備
- ・市町道やスマートインターチェンジの整備
- ・スポーツ合宿等の誘致
- ・住民のスポーツ活動への参加促進 など

(国)

- ・一般国道4号の整備 など

【関連する計画】

- ・みちのく岩手観光立県第3期基本計画（計画期間 平成31年度～令和5年度）
- ・いわて国際戦略ビジョン（計画期間 平成29年度～令和3年度）、当面の国際関連事業推進の指針
- ・岩手県スポーツ推進計画（計画期間 平成31年度～令和5年度）

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

7 食産業のネットワークを活用し、 交流人口の拡大を図ります

(基本方向)

- 「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。
- 国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。
- 競争力向上のため、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク¹」を活用し、企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。

現状と課題

- これまで、食関連事業者が連携しながら、食の誘客コンテンツの育成及び県南全域への展開や、首都圏レストランフェア等による情報発信等を実施することにより、県南食材のファン拡大や、事業者の取引拡大につながりました。
今後は、世界遺産「平泉の文化遺産」など県を代表する観光スポットへの観光需要の回復や、県南圏域に立地する誘致企業の本社が多い中京圏からのビジネス客など、国内外から多くの方が県南圏域内を訪れることがから、こうした機会を捉えた飲食需要に対し、地域食材の供給を促進する必要があります。
- 国内市場における地域食材等の取引は、県内外の商談会への出展支援や中京圏における社員食堂への食材提供支援等により、順調に拡大しており、今後も推進が必要です。
また、海外市場については、釜石港を活用した国際輸出ルートの構築により、輸出に意欲を持つ企業の掘り起こしや、商社機能の創設を目指す企業の出現につながっており、今後も各国市場のニーズに応じた輸出の取組を推進する必要があります。
- 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」の会員拡大に伴い、ビジネス交流会や課題別研究会の実施、専門家による個別経営支援等、ネットワーク活動が推進されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、全般に食関連事業者の収益が減少しているため、同ネットワークを中心とした食産業の連携を図りながら、企業の国内外での販売力を向上させる必要があります。
- 食関連事業者に対し、国内外での競争力を高めるため、販路拡大やマーケティング支援、E C販売²支援など経営力向上の取組が必要です。

¹ 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク：県南圏域において、食に関わる農業生産法人等生産者、食品企業、大学等試験研究機関、行政及び商工会議所、JA等関係機関、金融機関が、戦略的な連携を進めるため、平成19年に設立されたネットワーク組織。

² E C販売：電子商取引による販売活動のこと。ネット販売やネット通販などオンラインを利用し、国内外に販路を拡大すること。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援

- 交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、食関連事業者等が連携し、国内外の観光客等や県南圏域の誘致企業の関係人口等に向け、特色ある地域食材等や観光素材を切り口とした商品やサービスの開発などにより、地域の魅力向上と情報発信に取り組みます。
- 地域食材を活用する加工事業者の取引拡大に資するため、農林畜産物の種類や出荷時期、生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推進します。

② 国内外への取引拡大の推進

- 地域の加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内及び三大都市圏等での商談会、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会等を活用した販路開拓を推進します。
- 管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提案等により、地域食材等の取引拡大を促進します。
- 地域の加工食品等の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象とした商談スキルの向上支援や、県南圏域内外の事業者を取りまとめる地域商社の設立支援、さらには両者が連携した輸出体制の構築などを促進します。

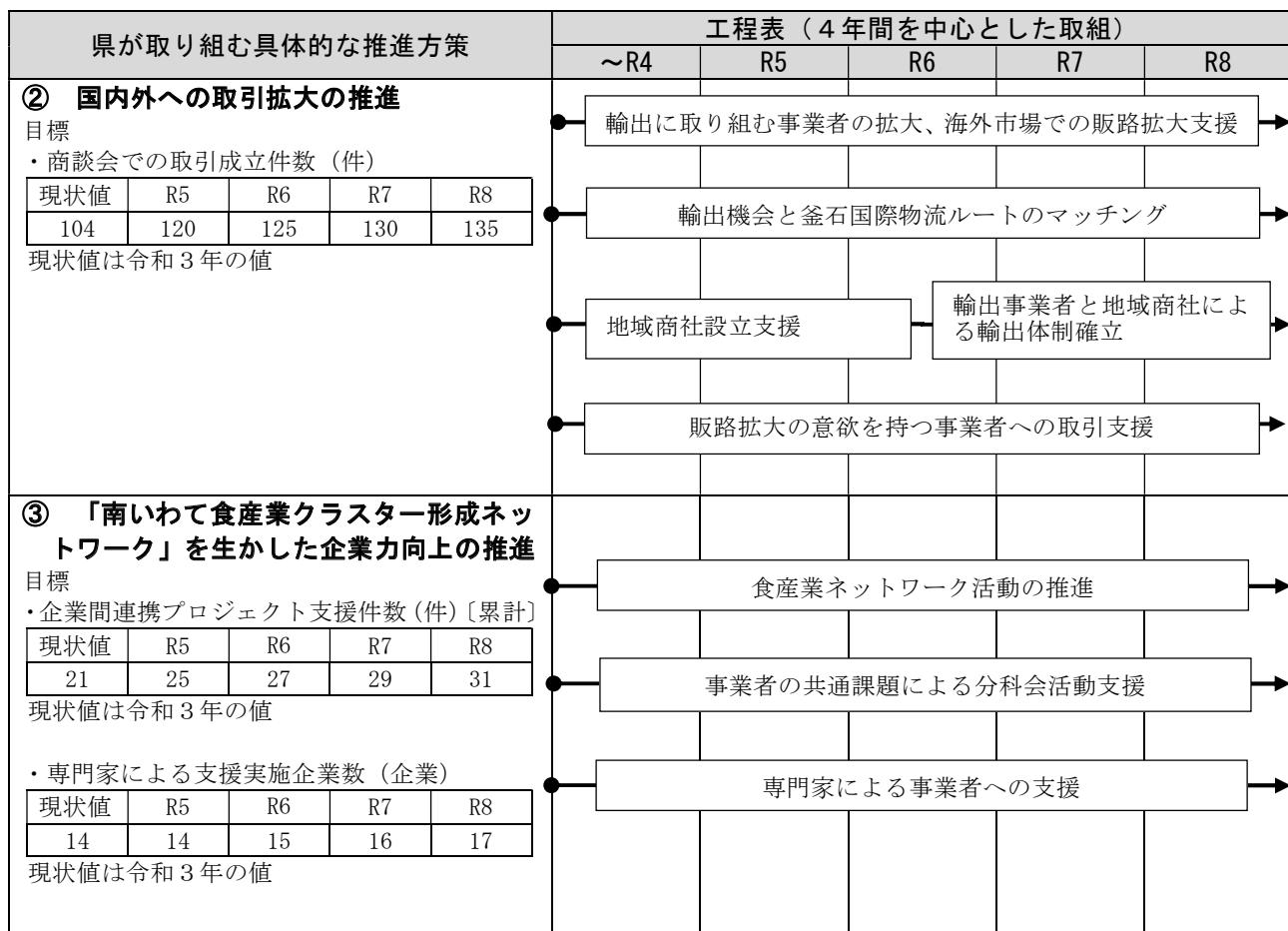
③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

- 県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。
このため、共通する経営課題に即した分科会の取組により企業間の連携を強化し、事業者がお互いの経営資源の活用を促すことにより、付加価値や生産性を高め、新しいビジネスの創出や企業力強化を図ります。
- 事業者への専門家派遣等により、生産加工技術支援や生産性向上、E C販売の強化、マーケティング支援など経営課題の解決を事業者と共に進めます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援					
目標					
・地域食材を生かした商品開発・改良等の件数（件）〔累計〕					
現状値	R5	R6	R7	R8	
-	20	30	40	50	
目標値は令和4年からの累計					

● 食材の魅力を生かした商品開発支援、販路拡大支援

● 誘致企業等に向けた新商品・サービス開発支援



県以外の主体に期待される行動

(事業者、商工指導団体等)

- ・食産業ネットワークへの参画
- ・情報発信の強化、商品ブランドの確立
- ・相談会・研修会等への参加
- ・新商品や新サービスの開発、国内外への販路拡大
- ・海外市場進出への積極的対応
- ・経営資源の連携によるビジネス創出
- ・経営基盤の強化、カイゼン等生産性向上の取組 など

(市町)

- ・食産業ネットワークへの参画
- ・地域食材を生かした地域づくり
- ・地域主体の新たなビジネス展開
- ・食材取引に関する情報提供・相談・取引支援
- ・海外市場進出への情報共有
- ・関係情報の提供、関係機関等の連携支援 など

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

(基本方向)

世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、構成資産及び関連資産の価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。

また、地域で受け継がれてきた民俗芸能などの伝統文化を次世代に継承する取組を支援します。

多様な文化芸術の創作活動への参加や鑑賞ができる機会の充実を図るため、文化芸術活動への支援や、文化をめぐる動向を踏まえた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。

県南地域を訪れる観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材を育成します。

現状と課題

- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」の価値や魅力の分かりやすい発信に取り組んでいるところです。今後も、拡張登録に向けた取組状況も見据えながら、「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を中心として、更なる理解促進を図るとともに、構成資産及び関連資産の価値を広く伝えることが必要です。
- ・ 地域で受け継がれてきた神楽・剣舞をはじめとする民俗芸能などの伝統文化については、少子高齢化により担い手が減少しているとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、その魅力を発信するイベント等の機会が失われています。今後は、デジタル技術も活用しながら魅力を発信し、その価値の理解を深めながら、次世代へ受け継いでいくことが必要です。
- ・ 県南圏域の各地で様々な主体による文化芸術活動が展開され、各文化施設においても民俗芸能や市町民劇、アール・ブリュット¹など地域の特色を生かした発表や鑑賞が行われています。一方、コロナ禍において、文化芸術が心の豊かさを生み、人と人とのつなぐ重要な役割として再認識されたことから、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが文化芸術と触れ合うことができる環境づくりを推進していくことが必要です。
- ・ 「平泉の文化遺産」をはじめ、県南圏域を訪れる観光客を案内する観光ガイドやボランティアガイドを育成するため、歴史や伝統文化を学ぶ研修会を実施しています。今後は、新型コロナの収束後を見据え、国内外からの観光客に県南圏域の文化の魅力を深く理解し、伝える人材の更なる育成が必要です。

¹ アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信

- 観光客等が「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を中心に構成資産や関連資産等を周遊して、地域の歴史や文化遺産への理解と関心を高めるための魅力発信に取り組みます。
- 県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞などを支える住民や団体と連携し、デジタルコンテンツも活用して県内外への民俗芸能の魅力発信に取り組みます。

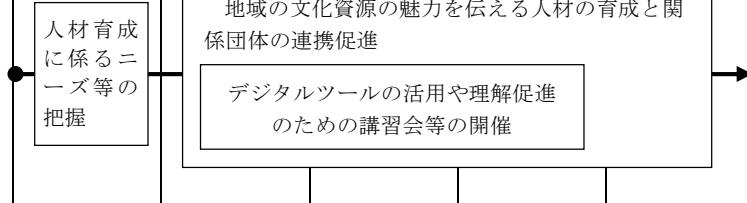
② 文化芸術と触れ合う機会の創出

- 多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、教育や福祉など他分野と連携した文化プログラム創出に向けた企画力向上のための研修会等を開催します。
- 地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術に関する情報について、「いわての文化情報大事典」などの情報発信サイトや、行政広報紙等を活用して広く周知を図ります。

③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成

- 県南圏域を訪れる観光客に、地域の歴史文化の魅力を伝え、再来や交流拡大につながるよう、通訳案内士や観光ガイドボランティア団体、文化観光施設等の相互連携を図りながら、地域の文化資源を理解し、伝える人材の育成を図ります。



む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）													
	～R4	R5	R6	R7	R8									
③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成 目標 ・講習会等参加者数（人） <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>34</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	34	35	35	35	35	 <p>人材育成に係るニーズ等の把握</p> <p>地域の文化資源の魅力を伝える人材の育成と関係団体の連携促進</p> <p>デジタルツールの活用や理解促進のための講習会等の開催</p>			
現状値	R5	R6	R7	R8										
34	35	35	35	35										

県以外の主体に期待される行動

(住民)

- ・文化芸術活動への参加、理解
- ・地域文化の理解・伝承活動への参加

(文化芸術活動団体等)

- ・特色ある文化芸術活動の住民への提供
- ・住民への鑑賞機会の提供

(文化施設)

- ・鑑賞機会、文化活動場所、発表機会の提供、地域コミュニティ・交流の場

(企業・民間団体等)

- ・地域の文化芸術活動に対する支援
- ・文化芸術を活用した地域振興

(市町)

- ・地域文化の保存・伝承
- ・文化財等を活用した地域づくり
- ・地域の文化資源の発掘と情報発信

【関連する計画】

- ・文化芸術推進基本計画（計画期間 令和5年度～令和9年度）
- ・第3期スポーツ基本計画（計画期間 令和4年度～令和8年度）
- ・岩手県スポーツ推進計画（計画期間 平成31年度～令和5年度）
- ・岩手県文化芸術振興指針（計画期間 令和2年度～令和6年度）

【振興施策の基本方向】

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体¹が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物²のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 収益性の高い産地の形成と農村地域の活性化については、企業的経営体の育成や生産性向上、農畜産物のブランド化、農村地域の保全・活性化などに取り組み、集落営農組織の法人化、新規就農者の自立、園芸農家及び畜産農家の大規模化、商品開発等の支援による6次産業化が進み、企業や都市の住民と農村との協働・連携活動が促進されました。

一方で、人口減少や高齢化による担い手不足に対応し、ICT技術導入等も含めた効率的な生産体制整備、県オリジナル水稻新品種のブランド力強化、水田からの作付転換等に向けた園芸品目の導入等支援や、有害鳥獣の生息数の増加による農作物被害への対策が求められていることから、今後は、担い手の経営効率化に向けたスマート農業³技術の普及や機械・施設の導入、高品質・良食味米の生産体制の充実、産地の中核を担う経営体の継続的な育成と経営安定化、ICT等新技術の導入支援による飼養管理技術の向上、農畜産物のブランド化・6次産業化、農村RMO⁴等の新たな仕組みづくり、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組への支援に取り組みます。

○ 森林資源の循環利用による林業・木材産業の振興については、担い手の育成・確保や、低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給、特用林産物の産地再生とブランド力の回復に取り組み、林業技能者数が増加し、高性能林業機械の導入による生産性の向上と間伐等の木材供給が促進されたほか、一部の市町において、ワラビ、タケノコ等の特用林産物が出荷可能となりました。

一方で、デジタル化された森林情報を効果的に利用する人材の育成、木材の安定供給、低コスト造林技術の普及、特用林産物の安定生産に向けた支援や新規生産者の確保など、GXを推

¹ 企業的経営体：年間3千万円（肉牛肥育及び酪農は5千万円）以上の販売額を実現する経営体や、法人化した集落営農組織で経営の多角化等に取り組む先導的な経営体。

² 特用林産物：きのこ類、山菜類、木炭等、森林原野において生産される産物で、木材を除くものの総称。

³ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

⁴ 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organization）。

進する次世代の林業を支える就業者の確保が求められていることから、林業の魅力の発信や、意欲と能力のある林業経営体⁵への支援、I C T 等を活用した森林調査の検証・普及、低成本ト林業の普及・定着、原木しいたけの産地再生にむけた生産者への支援、畠わさびの新規参入者の確保、栽培技術の普及・定着に取り組みます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 R8
		R3	R5	R6	R7	
① 農業産出額	億円	1,032 ^(R2)	1,052 ^(R4)	1,063 ^(R5)	1,072 ^(R6)	1,084 ^(R7)
② 木材生産額	百万円	4,410 ^(R2)	4,920 ^(R4)	4,939 ^(R5)	4,988 ^(R6)	5,037 ^(R7)

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【重点施策項目一覧】

重点施策項目	具体的推進方策
9 企業的経営体が中心となつた収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 産地をけん引する企業的経営体の育成 ② 競争力の高い米産地の育成 ③ 園芸産地の生産構造の強化 ④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進 ⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進 ⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化
10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成 ② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化 ③ 森林の適切な保存管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用 ④ 特用林産物の生産振興

⁵ 意欲と能力のある林業経営体：年間素材生産量 5,000 m³以上などの一定の基準を満たす林業経営体。

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

9 企業的経営体を中心とした収益性の高い産地の 形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

(基本方向)

地域農業をけん引する企業的経営体を育成するため、地域の中核となる経営体の経営力の向上や集落営農組織の法人化等を促進するとともに、農業従事者の減少等に対応したスマート農業技術の普及に取り組み、農業DX¹の推進を図ります。引き続き、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。

また、収益性が高く競争力のある産地形成に向けて、県オリジナル水稻新品種のブランド力強化や、園芸・畜産の経営規模の拡大、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた6次産業化等の取組を促進します。

さらに、農村地域におけるいきいきとした暮らしの継承に向けて、地域ビジョン²による実践活動の活発化や地域運営組織（農村RMO）等の育成を図るとともに、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。

現状と課題

- 「地域農業マスタープラン」は、県南圏域内の全ての地域で実質化（162プラン）されたことから、プランの実践に向けて、地域の中核となる経営体等の育成、高齢化や農業従事者の減少等に対応した労働力の確保を図るとともに、スマート農業技術の普及・拡大が必要です。また、ほ場整備が進展する中で、農地の集積・集約化など地域の主体的な活動の一層の促進が必要です。
- 経営力の向上や集落営農組織の法人化等の支援により、販売額3,000万円以上の経営体数が増加しています。企業的経営体の育成に向けて、一層の規模拡大や生産性向上の取組を進めることができます。また、集落営農組織については、更なる法人化や組織の活性化、経営の高度化の促進が求められています。
- 新規就農者の確保については、就農準備から自立までの一貫した支援や、産地リーダー等と連携した経営・技術指導により、近年、100人前後で推移しています。更なる就農者の確保に向けて、移住・定住や経営継承等の多様化する就農形態への対応が必要です。
- 米については、高品質・良食味米の生産支援や実需者³に向けた知名度向上の取組により、県オリジナル水稻品種の生産が拡大しています。今後、更なるブランド力の強化や一層の低

¹ 農業DX：デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革。

² 地域ビジョン：集落単位で農業を核とした地域の目指す姿とその実現に向けた取組等について地域住民が話し合いにより作成する計画。

³ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

コスト化が必要です。また、米価が低迷するなかで、所得の確保に向けて、高収益作物への転換が急務となっています。

- ・ 園芸及び畜産については、施設・設備等の生産基盤の整備により、担い手の経営規模拡大が進んでいます。生産資材等の価格高騰の影響が懸念される中で、産地の維持・拡大に向けて、スマート農業技術の導入等による生産性向上、園芸団地の形成や、労働力の確保、畜産関係の外部支援組織の活用促進等が必要です。
- ・ 農山漁村発イノベーション⁴については、食品加工技術習得や商品開発等の支援に取り組んできています。農村地域の更なる収益力向上を図るため、農商工連携による高付加価値化やブランド力の強化が求められています。
- ・ 農村地域の活性化については、地域ビジョンに基づく実践活動等を支援してきていますが、高齢化等により地域活動の担い手の減少が懸念される中で、集落活動の維持・発展に向けて組織の広域化などが求められています。地域住民による農地等の保全管理のほか、都市住民等との交流や企業との連携活動が重要になっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 産地をけん引する企業的経営体の育成

- ・ 農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン（地域計画）⁵」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を促進するとともに、地域計画の策定と達成に向けて取組を支援します。また、スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業⁶の普及と農業DXの推進、ほ場整備の着実な実施、機械・施設の導入、農業現場を支える多様な人材確保の支援等により、担い手の経営の高度化を図ります。なお、地域計画は、市町の計画策定とその達成に向けた取組を支援します。
- ・ 地域の中核となる経営体や集落営農組織等の法人化、経営の多角化や労働環境の整備等に向けて、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。また、集落営農組織の活性化を図るために、組織間連携の取組を促進します。
- ・ 関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応を強化するほか、第三者間のマッチング等による経営継承を支援します。

② 競争力の高い米産地の育成

- ・ 県オリジナル水稻新品種「金色の風」、「銀河のしづく」等のブランド力の強化を図るため、高品質・良食味米の生産体制の充実に向けた取組を支援するとともに、米小売業者や飲食店等との連携による取組を更に深化させることにより、多様なニーズに対応できる米産地の構築を図ります。
- ・ 水稻の省力化技術定着を支援するとともに、水田の大区画化等や大規模機械化体系の確立、スマート農業技術の導入等による水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。また、水田への作付転換を促進するため、加工・業務用野菜の契約栽培などによる園芸品目等の導入や

⁴ 農産漁村発イノベーション：6次産業化を発展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組。

⁵ 地域農業マスタープラン（地域計画）：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定する地域農業の在り方や農地利用の目標等を定めた計画。

⁶ データ駆動型農業：ロボット、AI、IoT等のデジタル技術を導入し、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る農業。

その生産性向上を支援します。

③ 園芸産地の生産構造の強化

- ・ 地域の中核となる経営体の育成に向けて、環境制御技術の導入等による生産性向上や園芸団地の形成等を通じ、経営規模の拡大を促進します。また、雇用導入に係るスキルの向上や農福連携の取組の推進等により、労働力の安定確保を支援します。さらに、産地力の向上に向けて、農業DXを推進するとともに、集出荷体制の整備や規格外品の活用及び販路拡大等の取組を促進します。
- ・ 果樹・花きの実需者ニーズに対応した生産出荷等による産地拡大に向けて、安定生産技術の普及や単収の向上、新たな品目導入や計画的な新改植等を支援します。

④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

- ・ 地域の中核となる経営体の育成に向けて、畜舎等生産基盤整備、自給飼料の増産や経営継承、法人化等の支援により、経営規模の拡大を促進します。また、肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、スマート農業技術の導入や飼養管理方式の改善、牛伝染性リンパ腫等疾病対策を促進し、生産性向上と経営の維持・発展を図ります。
- ・ キャトルセンター⁷・公共牧場、コントラクター⁸や堆肥センター等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大と耕畜連携による粗飼料の確保を図ります。

⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進

- ・ 安全・安心な農畜産物の生産に向けて、国際水準GAP⁹の実施の推進や農業者や団体における第三者認証GAP¹⁰の取得など、持続可能な農業生産の取組を支援します。
- ・ 農山漁村発イノベーションの取組の収益力向上を図るため、加工技術や衛生管理等に関する研修会等を実施するとともに、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携により商品開発や販路開拓等の取組を支援します。

また、産地直売施設の収益力向上を支援するとともに、施設外販売や加工受託等の新たな取組を促進します。

- ・ 農畜産物のブランド力強化に向けて、地域の多様な資源（酒類、伝統工芸品、歴史、文化等）と連携した地域ぐるみによるブランディング活動を促進するとともに、「フードツーリズム¹¹」などの新たなサービスの開発等を支援します。

⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化

- ・ 多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、「地域ビジョン」の策定とその実践活動を支援するとともに、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RM O）等の育成を図ります。また、日本農業遺産¹²に認定された東稻山麓地域の取組支援をはじめ、農業・農村の歴史や文化を活用し、企業と都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。
- ・ 地方移住への関心の高まりや、教育旅行のニーズの変化等を踏まえ、グリーン・ツーリズ

⁷ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

⁸ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

⁹ 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

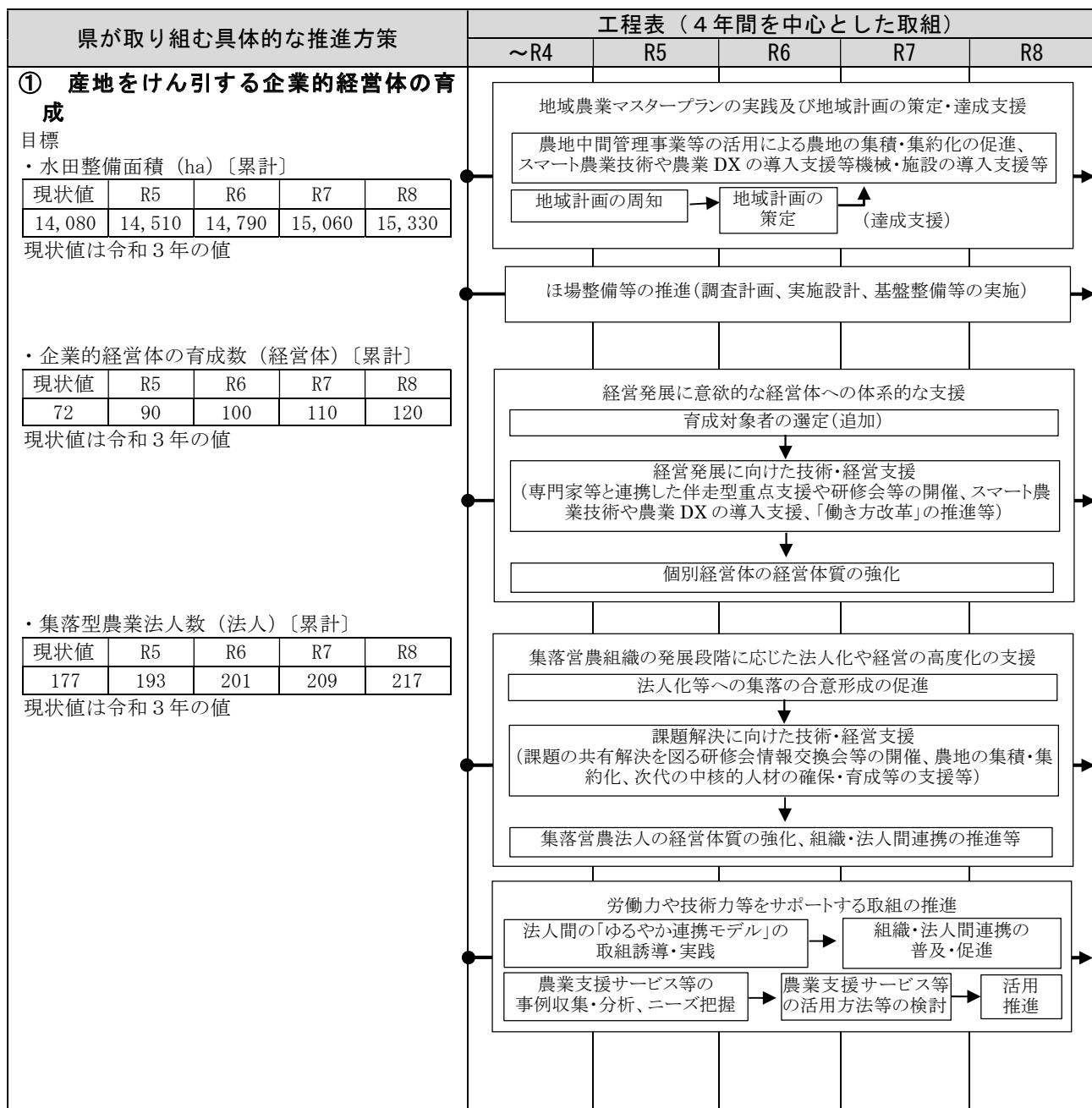
¹⁰ 第三者認証GAP：農業者が実施するGAPの取組を第三者が審査し証明する民間の認証制度。

¹¹ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

¹² 日本農業遺産：我が国において、重要かつ伝統的な農林水産業が営まれ、固有の農文化や農業生物多様性が育まれている地域（農林水産業システム）であり、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣により認定される。

ムや農泊等に関する取組を促進するほか、DMOとの連携などによる国内外の観光客や国際リニアコライダー（ILC）の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。

- ・日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持・保全に向けて、スマート農業技術の導入支援等により農作業の省力化・軽労化を図ります。
- ・ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。





¹³ 認定新規就農者：青年等就農計画を市町村が審査し、認定された新規就農者。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進	<p>肉用牛・酪農サポートチームによる担い手への重点指導(スマート農業技術の導入、飼養管理方式の改善、畜舎・機械の導入等への支援)</p>														
目標	<p>・繁殖牛20頭以上の経営体数（経営体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>156</td> <td>168</td> <td>171</td> <td>174</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>					現状値	R5	R6	R7	R8	156	168	171	174	176
現状値	R5	R6	R7	R8											
156	168	171	174	176											
現状値は令和3年の値															
⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進	<p>外部支援組織の強化及び有効利用 公共牧場・キャトルセンター、堆肥センター、コントラクター等外部支援組織の利用向上に向けた運営改善支援</p>														
目標	<p>・農山漁村発イノベーションによる商品化件数（件）〔累計〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>					現状値	R5	R6	R7	R8	19	27	30	33	36
現状値	R5	R6	R7	R8											
19	27	30	33	36											
現状値は令和3年の値															
⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化	<p>「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携による商品開発や販路開拓等支援 産地直売事業施設の収益力向上に向けた、施設外販売や加工受託等の取組の促進</p>														
目標	<p>・グリーン・ツーリズム交流人口（千人回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>340</td> <td>410</td> <td>481</td> <td>485</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table>					現状値	R5	R6	R7	R8	340	410	481	485	489
現状値	R5	R6	R7	R8											
340	410	481	485	489											
現状値は令和3年の値															
・地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数（人/年）	<p>農村への多様なニーズに対応した地域活性化の取組促進 各地域協議会活動への支援</p>														
	<p>多様な体験メニューの企画・実践（教育旅行、家族旅行、企業研修、日帰り等）への支援</p>														
	<p>多面的機能の維持・発揮に向けた地域共同活動の支援（日本型直接支払制度の活用等）</p>														
	<p>集落自らが作成する地域ビジョンの実践支援 対象集落の掘り起こし</p>														
	<p>集落の合意形成支援 → 地域ビジョンの策定支援 → 地域ビジョンの実践支援（支援制度の活用促進等） モデル事例の共有</p>														

県以外の主体に期待される行動

(生産者・農業団体等)

- ・「地域農業マスタープラン（地域計画）」や「地域ビジョン」等の作成・実践
- ・新規就農者の技術向上や経営確立に向けた支援
- ・スマート農業技術やGAPの取組実践
- ・安全・安心な農畜産物の安定生産と販売促進に向けた取組
- ・多様な地域資源を活用した、地域ぐるみによる商品開発やブランド化に向けた生産拡大や販促活動
- ・6次産業化の取組実践
- ・日本型直接支払制度の活用等による農業生産基盤の維持保全
- ・鳥獣被害防止対策の実施

(市町)

- ・「地域農業マスタープラン（地域計画）」や「地域ビジョン」等の作成・実践支援
- ・地域の中核となる経営体や集落営農組織等の経営改善や法人化への支援
- ・新規就農者の確保・定着に向けた支援体制の強化
- ・基盤整備や機械・施設等の導入に対する支援
- ・多様な地域資源を活用した、地域ぐるみによる商品開発やブランド化に向けた生産拡大と更なる評価向上に向けた企画、支援
- ・都市住民や国内外の旅行客等の受入態勢の整備
- ・日本型直接支払制度の活用支援
- ・鳥獣被害防止対策の取組や施設整備等に対する支援

【関連する計画】

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（計画期間 令和3年度～令和12年度）
- ・岩手県農業振興地域整備基本方針（計画期間 令和元年度～令和12年度）
- ・岩手県水田収益力強化ビジョン（計画期間 令和3年度～令和8年度）
- ・いわてのお米ブランド化生産・販売戦略（計画期間 令和3年度～令和5年度）
- ・岩手県野菜生産振興計画（計画期間 令和5年度～令和8年度）
- ・岩手県果樹農業振興計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）
- ・岩手県花き振興計画（計画期間 令和5年度～令和8年度）
- ・岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）
- ・岩手県家畜及び鶏の改良増殖計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）
- ・いわての農業農村整備の展開方向（計画期間 令和5年度～令和8年度）
- ・いわて農業農村活性化推進ビジョン（計画期間 平成27年度～）
- ・農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する基本方針（計画期間 平成27年度～）

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

(基本方向)

担い手の確保・育成及び先進的な技術の導入や、適切な森林整備・木材利用による森林吸収源対策の促進により、森林資源の循環利用を進めるとともに特用林産物のブランド力の回復と収益の確保に取り組みます。

現状と課題

- ・ 持続可能な森林資源の循環利用に向けて必要な造林・保育を担う林業従事者の割合が減少傾向にあることから、新たな林業従事者の育成や作業の効率化が必要です。
- ・ 地域の核となる林業経営体の育成や新規就業者数の確保は着実に進んでいるものの、林業従事者の減少・高齢化が進行していることから、引き続き、林業経営体の育成・強化や新規就業者の確保・育成が必要です。
- ・ 素材生産現場では生産性の向上を図るため高性能林業機械の導入が進むとともに、林業経営の効率化に向け森林調査にドローンや航空レーザの活用が始まるなど、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用が進展していることから、デジタル化された森林情報を効果的に利用し、森林施業を行う人材の育成が必要です。
- ・ 温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向け、温室効果ガス排出量の削減を着実に進める観点から、引き続き森林整備や木材利用等森林吸収源対策の促進が必要です。
- ・ 近年、木材利用の機運が高まる中、県産木材の更なる利用推進を図る観点から、公共建築物や民間商業施設等での木造化や木質化を促進していくことが必要です。
- ・ 木材需要の増大に伴い人工林の伐採が増加傾向にあり、持続的な森林資源を確保するため計画的に再造林する必要があることから、伐採から再造林までの一貫作業や低密度植栽等による低コスト造林の普及が必要です。
- ・ 県南圏域では、製材工場や大型合板工場、広葉樹材を原料とする製紙工場、木質バイオマス発電施設が立地し、木材需要が高まっていることから、林地残材や松くい虫被害材等の未利用資源の有効利用も含めた木材のカスケード利用¹と安定供給により、引き続き木材生産額の増加を図っていく必要があります。
- ・ 県南圏域では、ほぼ全域が松くい虫の高被害地域となっており、重要松林の保全と併せ、被害の拡大防止に向けた樹種転換²の取組が進んでいることから、被害材の一層の有効活用が必要です。

¹ カスケード利用：木材を建材等の資材として利用した後、ボードや紙等としての再利用を経て、最終段階では燃料として利用すること。

² 樹種転換：松くい虫等により被害が発生している森林を伐採し、松くい虫等により枯死するおそれのない樹種に転換する施業方法。

- ・ 「ナラ枯れ」被害については、花巻市と遠野市を除く市町で発生し、被害が継続・拡大していることから、被害防止と併せた広葉樹材の利用促進による伐採・更新（若返り）が必要です。
- ・ 県南圏域は、原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により原木価格が高騰し、生産者の経営を圧迫していることから、実需者等の連携により販路を拡大し、生産者の収益を確保していく等、継続した支援が必要です。
- ・ 地域資源を利用した新たな特用林産振興として、林間畑わさびなど森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっていることから、畑わさび栽培者の確保や生産量の拡大が必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成

- ・ 森林・林業への理解醸成や新規就業者確保のため、就職希望者のか教育機関の就職指導者を対象に、SNSの活用や現場体験等の実施により、就業先としての林業の魅力発信に取り組みます。
- ・ 技術研修の開催等により、林業全般の高い知識と安全な伐採技術を備えた現場技術者の確保・育成を進めます。
- ・ 新規林業就業者を対象とした研修会及び交流会を開催し、人材の定着を支援します。
- ・ 森林・林業への理解醸成を促進し、木材利用等の機運を高めるため、児童生徒をはじめとした地域住民を対象に、森林・林業体験教育活動等を推進します。

② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化

- ・ 地域の適切な森林管理を担う意欲と能力のある林業経営体の育成・強化を図るため、森林施業の効率的な経営管理を行う人材の育成を進めます。
- ・ 効率的な林業経営を行うため、市町や意欲と能力のある林業経営体と連携し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度³の運用を支援するなど、森林施業の集約化を進めます。
- ・ 森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、森林GIS⁴や森林クラウド⁵等の先端技術の活用と技術者の育成によるスマート林業⁶を推進します。

③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用

- ・ 木材の安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共建築物や民間商業施設等への木材利用を促進します。
- ・ 低コスト林業を進めるため、林道等の路網整備を推進するほか、伐採から再造林を行う一貫作業や低密度植栽を普及します。
- ・ 森林が有する公益的機能を維持し、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備、保安林制度の適正な運用に努めます。

³ 森林経営管理制度：経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、そのうち林業経営に適した森林においては意欲と能力のある林業経営体へ再委託することなどにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図る制度。

⁴ 森林GIS：森林に関するデジタル地図情報を用いて様々な分析を行うシステム。

⁵ 森林クラウド：県、市町村、林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有し、利活用することができる新たな情報共有基盤。

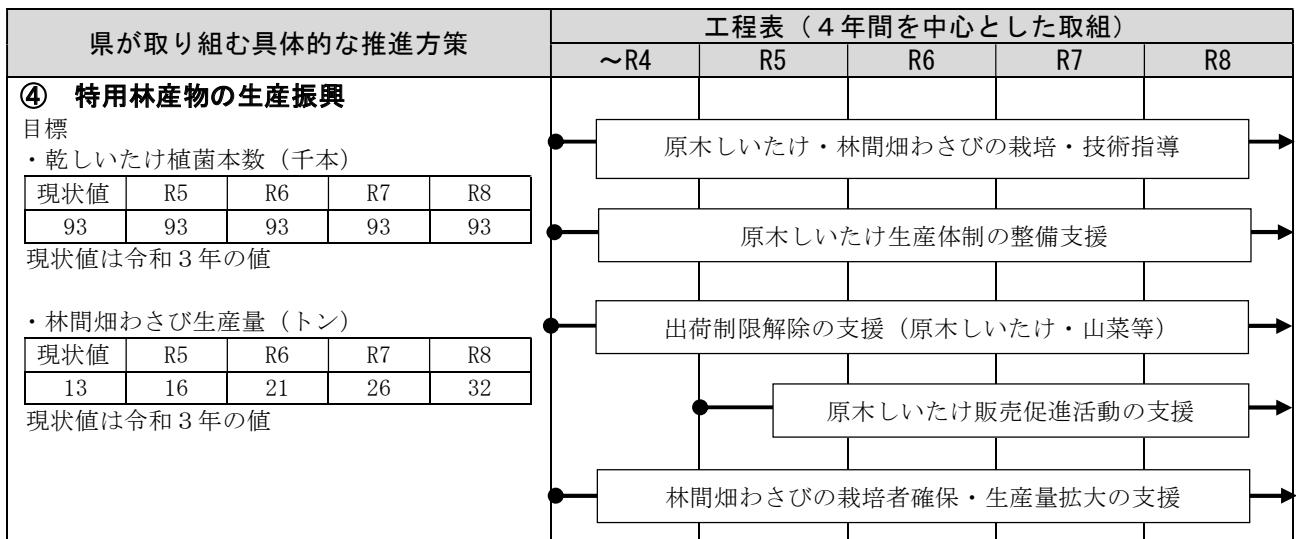
⁶ スマート林業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業を指す。

- ・ 松くい虫の被害まん延地域における樹種転換に伴い、発生する被害材等未利用資源について、木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。
- ・ ナラ枯れ被害防止と併せて広葉樹材の利用促進を図るため、伐採・更新（若返り）を進めます。
- ・ 適切な森林管理により吸収したCO₂の活用に向け、各種制度に関する情報の発信や森林資源情報の提供等必要な支援に取り組みます。

④ 特用林産物の生産振興

- ・ 原木しいたけの産地再生を図るため、引き続き安全な原木の供給、出荷前検査、補助事業を活用した生産体制の整備及び関係機関と連携した栽培管理指導に取り組みます。
- ・ 原木しいたけのブランド力を回復させるため、生産規模の拡大支援や実需者等と連携した販路開拓による生産者の収益確保に努めます。
- ・ 特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畠わさびの栽培面積の拡大や栽培技術の向上を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成					
目標					
・林業技能者数（人）〔累計〕					
現状値	R5	R6	R7	R8	
231	256	269	282	295	
現状値は令和3年の値					
	● 関係機関と連携した新規就業者の確保				
	● 林業技能者の定着に向けた育成・支援				
	● 児童生徒や地域住民に対する森林・林業体験教育活動の推進				
② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化					
目標					
・森林経営計画認定面積（ha）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
48,114	49,000	50,000	51,000	52,000	
現状値は令和3年の値					
	● 意欲と能力のある林業経営体等の経営基盤強化支援				
	● 森林経営計画の作成、森林管理制度の運用による森林施業の集約化を支援				
	● I C T等を活用した森林調査の実証・普及				
	● 森林クラウドの導入・運用				
③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用					
目標					
・再造林面積（ha）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
179	189	199	209	219	
現状値は令和3年の値					
	● 低コスト林業の普及・定着				
	● 木材の安定供給支援				
	● 木質バイオマス利用の支援 (林地残材など未利用資源の利用促進)				
現状値は令和2年の値					
・素材生産量（千m ³ ）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
450	(R4) 502	(R5) 504	(R6) 509	(R7) 514	
現状値は令和2年の値					



県以外の主体に期待される行動

(企業・森林組合等)

- ・林業労働力の確保・技能者の育成・定着
- ・森林経営計画の作成・実行
- ・県産木材の安定供給体制の構築
- ・栽培技術指導、生産者指導等
- ・特用林産物の品質の向上、安全・安心の確保

(市町)

- ・市町村森林整備計画の策定、実行
- ・森林経営管理による森林管理
- ・森林の整備、保全
- ・路網の整備
- ・公共施設等への地域材の利用

【関連する計画】

- ・岩手県県産木材等利用促進基本計画（計画期間 平成31年度～令和11年度）
- ・岩手県県産木材等利用促進行動計画（計画期間 令和5年度～令和8年度）
- ・いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針（第2期）
(計画期間 令和5年度～令和8年度)

卷末資料

「県南圏域重点指標」一覧

「県南圏域重点指標」一覧

指標名	単位	現状値 (R3)	年度目標値			計画 目標値 (R8)		
			R5	R6	R7			
基本方向 I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域								
がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]	(男性) (女性)	人	279.4 ^(R2)	266.0 ^(R4)	259.2 ^(R5)	252.5 ^(R6)	245.8 ^(R7)	
			151.3 ^(R2)	139.1 ^(R4)	133.1 ^(R5)	127.0 ^(R6)	120.9 ^(R7)	
自殺者数[10万人当たり]		人	21.1 ^(R2)	17.00 ^(R4)	16.00 ^(R5)	15.00 ^(R6)	14.00 ^(R7)	
訪問診療(歯科を含む)・看護を受けた患者数[10万人当たり]		人	5,519.7 ^(R2)	5,683.2 ^(R4)	5,766.7 ^(R5)	5,851.5 ^(R6)	5,937.5 ^(R7)	
75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率		%	11.7	11.3	11.1	10.9	10.7	
障がい者のグループホームの利用者数		人	690	700	705	710	715	
「いわて子育てにやさしい企業等」の認証数[累計]		社	116	186	221	256	291	
公共用水域の環境基準BOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
産業廃棄物適正処理率		%	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
ニホンジカの捕獲数[累計]		頭	10,056	26,900	35,322	43,744	52,166	
食中毒患者数[10万人当たり]		人	8.5(平成29年～令和3年の平均)	8.5	8.5	8.5	8.5	
緊急輸送道路の整備延長(累計)		m	14,880	16,370	16,370	16,370	17,450	
河川整備延長(累計)		m	6,960	8,200	8,950	9,350	9,450	
県外からの移住・定住者数(市町村報告値)		人	289	355	395	440	490	

目標値設定の考え方	出典 (統計・調査等の名称)
県では、平成28年時点での国(男性262.4、女性140.4)と県(男性305.1、女性158.7)の格差(男性42.7、女性18.3)を令和8年までに1/2に縮小(男性21.4、女性9.2)することを目標にしています。当圏域でも、県の計画目標値の達成に向けて、令和3年を男性272.7、女性145.2と見込み、男性10%、女性17%の減少を目指します。	人口動態統計(厚生労働省)
県では、国の目標値を参考に、平成29年(21.0)から8年間(令和7年実績)で30%以上減少させ、令和8年実績は、30.5%の減少を目標にしています。当圏域においても、同様の水準を目標値とし、人口10万人当たりの自殺者数を毎年1.0人減少させることを目指します。	人口動態統計(厚生労働省)
訪問診療・看護を受けた患者数について、平成30年～令和2年の年平均増加率をもって目標値を設定することとし、毎年1.47%の患者数の増加を目指します。	医療計画作成支援データブック(厚生労働省)
今後も、高齢化率の上昇と後期高齢者の増加が推計されていますが、要介護認定を受けている高齢者の割合について、県全体で令和8年までに毎年0.2ポイントの減少を見込んでいることから、その達成のため県南圏域においても同水準の減少を目指します。	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
岩手県障がい福祉計画(2021～2023)の圏域計画に掲げる見込人数を達成するため、県南圏域において毎年約5人の増加を目指します。	県保健福祉部調べ
県では毎年90社の認証を目指しており、その達成のため県南圏域において毎年35社の認定を目指します。	県保健福祉部調べ
圏域内の公共用水域の環境基準(BOD)達成率100%の維持を目指します。	県環境生活部調べ
県では適正処理率100%の維持を目指しており、その達成のため県南圏域において毎年100%を維持することを目指します。	県南広域振興局調べ
県では毎年25,000頭以上の捕獲を目指しており、その達成のため県南圏域において毎年8,422頭の捕獲を目指し、令和8年までに52,166頭捕獲することを目標とします。	県南広域振興局調べ
本県の平成29年から令和3年までの食中毒患者数(10万人当たり8.5人)が全国平均(同11.5人)を大幅に下回っていることから、今後もこの低い水準を維持していくことをを目指します。	各保健所調べ
災害発生時の迅速な避難や救急活動、緊急物資の輸送等を行うために重要な路線であることから、急カーブや幅員狭小区間の解消など道路の改良整備に取り組み、令和8年度までに17.5kmの整備完了を目指します。	県県土整備部調べ
平成28年台風第10号災害に伴う河川改良復旧事業が完了したことから、引き続き河川整備に取り組み、令和8年度までに9.5kmの整備完了を目指します。	県県土整備部調べ
岩手県全体の指標では年11%の増加を目指しており、県南圏域においても同割合の増加を目指します。	県商工労働観光部調べ

指標名	単位	現状値 (R3)	年度目標値			計画 目標値 (R8)
			R5	R6	R7	

基本方向 II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額	億円	14,015 ^(R2)	14,300 ^(R4)	14,700 ^(R5)	15,200 ^(R6)	15,700 ^(R7)
東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア	%	13.4 ^(R2)	13.6 ^(R4)	13.9 ^(R5)	14.2 ^(R6)	14.5 ^(R7)
県南圏域高卒者の管内就職率	%	71.4	85.0	85.0	85.0	85.0

基本方向 III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

県南圏域の観光入込客数(延べ人数)	万人回	610.0	1,061.0	1,180.0	1,191.8	1,203.7
地域資源を活用した加工食品等の製品開発・販売に関する満足度(県南広域振興圏)	%	21.8	23.0	24.0	25.0	26.0
公立文化施設における催事数 ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、県南圏域の各市所在の主な5施設の催事数	件	372	460	504	548	592

基本方向 IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

農業産出額	億円	1,032 ^(R2)	1,052 ^(R4)	1,063 ^(R5)	1,072 ^(R6)	1,084 ^(R7)
木材生産額	百万円	4,410 ^(R2)	4,920 ^(R4)	4,939 ^(R5)	4,988 ^(R6)	5,037 ^(R7)

目標値設定の考え方	出典 (統計・調査等の名称)
県南圏域において工場増設が進むことから、令和8年(令和7年実績)までに過去最高額を超える15,700億円を目指します。	経済構造実態調査 (総務省、経済産業省)
県南圏域において工場増設が進むことから、過去の平均伸び率を超える毎年0.3%の増加を目指します。	経済構造実態調査 (総務省、経済産業省)
全県においては、高卒者の県内就職率を各年度84.5%としていることから、産業集積の進展により求人人数が増加している県南圏域の管内就職率については、全県目標を上回る85.0%を目指します。	県南広域振興局調べ
令和6年にコロナ禍以前(平成30年)の水準に回復させるとともに、令和7年以降は、平成26年から平成30年の増加率を基に年1.0%の増加を目指します。	岩手県観光統計概要
「県の施策に関する県民意識調査」における広域振興圏別の調査結果では、過去10回、県央が最も満足度が高く、毎年の県南との差は平均で4.2ポイントとなっていることから、4年間でその差を縮めるよう、毎年度1%ずつの増加を目指します。	県の施策に関する県民意識調査(岩手県)
令和5年以降、毎年増加させ、第1期地域振興プランの目標値の水準を目指します。	県文化スポーツ部調べ
いわて幸福関連指標「農業経営体一経営体当たりの農業総産出額」の目標値(3%/年)の達成にむけて、県南圏域の農業産出額の毎年度1%の増加を目指します。	市町村別農業産出額(推計) (農林水産省)
全県において、令和8年度までに木材生産算出額14,510百万円を目指しており、その実現のため、県南圏域の木材生産額を令和8年度までに5,037百万円まで増加させることを目指します。	政府統計調査 (農林水産省)



岩手県 県南広域振興圏

岩手県県南広域振興局経営企画部

〒023-0053 奥州市水沢大手町 1-2
TEL 019-22-2812 FAX 019-22-3749

岩手県ふるさと振興部地域振興室

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1
TEL 019-629-5183 FAX 019-629-5254
<https://www.pref.iwate.jp/>

